

令和元年9月 第3回佐々町議会定例会 会議録（2日目）

1. 招集年月日 令和元年9月18日（水曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和元年9月19日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須藤敏規君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	永安文男君
7	橋本義雄君	8	平田康範君	9	淡田邦夫君
10	川副善敬君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総 務 理 事	迎雄一朗君	総 務 課 長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君
住民福祉課長	今道晋次君	税 務 課 長	大平弘明君	保険環境課長	安達伸男君
会 計 管 理 者	内田明文君	建 設 課 長	川崎順二君	水 道 課 長	橋川貴月君
産業経済課長	藤永尊生君	農業委員会事務局長	金子 剛君	教 育 次 長	水本淳一君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局長補佐	松本典子君
議会事務局書記	濱野 聡君		

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

- (1) 2番 浜野 亘 議員
- (2) 9番 淡田 邦夫 議員
- (3) 6番 永安 文男 議員
- (4) 3番 永田 勝美 議員

(5) 7番 橋本 義雄 議員

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議長（川副 善敬 君）

本日は、令和元年9月第3回佐々町議会定例会の本会議の2日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議長（川副 善敬 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、2番、浜野亘君、3番、永田勝美君を指名します。

— 日程第2 一般質問（浜野亘議員） —

議長（川副 善敬 君）

日程第2、一般質問を昨日に引き続き行います。

それでは、質問通告書の順に発言を許可します。一問一答方式により、2番、浜野亘議員の発言を許可します。

2番。

2 番（浜野 亘 君）

皆様、おはようございます。2番、浜野亘です。議長の許可をいただきましたので、通告一覧表のとおり、4つの項目についてお尋ねをしたいと思います。

私は、佐々町をもっとよか町にするため、質問と提案等をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まずはじめに、今回の大雨で被災された方々に対しましてお見舞いを申し上げます。

最初の項目ですけれども、九州新幹線長崎ルートに係る並行在来線への対応についてお尋ねをしたいと思います。

佐賀県では西九州ルートというふうに言われておりますけれども、新幹線長崎ルートは、佐賀県では賛否両論あっておりますが、県内では新幹線フル規格のことばかりで、並行在来線について余り報道されておられません。

過去には九州新幹線鹿児島ルートで、JRから経営分離されて、八代駅から川内駅間が2004年に肥薩おれんじ鉄道、延長が松浦鉄道93キロに対しまして、おれんじ鉄道は116キロへ移管されて、開業以来、赤字続きです。

新幹線長崎ルートが開通しますと、長崎本線と佐世保線の区間、鳥栖駅から武雄温泉駅は並行在来線となります。

反対運動がありました佐賀県鹿島市、結果は新幹線が開通しても23年間はJR九州が現在と同様な運行をします。その後、両県は鉄道敷を14億円で買い取りますということになりました。

そのことについて、どのように捉えられているのでしょうか。

そこで、佐世保線沿いの自治体は、何か行動を起こされているのでしょうか。どのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

2番議員の御質問でございます。

九州新幹線の西九州ルートについては、先ほどお話がありましたように、武雄温泉—長崎間66キロにつきましては、令和4年度の完成予定ということとなっておりますが、新鳥栖—武雄温泉間の整備方針というのは、議員も御存じのように決まっております。長崎県において、新鳥栖—武雄温泉間の整備方式については、投資効果とか収支改善効果、それから時間短縮効果を、最も高いフル規格での要望が行われているとお聞きしておるわけでございます。

令和4年度には、武雄温泉—長崎間が開通した後の並行在来線の区間である長崎本線、肥前山口から諫早間については、開業後23年間はJR九州が上下分離方式によって運行されるということで、特急列車の本数は減便になるなど、長崎本線の佐賀県側沿線自治体の反対運動というのも、私どもとしては一定の理解はするつもりでございます。

一方で、佐世保線については、現在特急が1日32本運行されているわけでございまして、博多—佐世保間を結ぶ都市間輸送になっておりまして、重要な幹線であると考えております。

佐世保を含む並行在来線の問題については、新鳥栖—武雄温泉間の整備方式が今決まっていなくてございまして、JR九州では今、それは検討されていないというところでございます。

しかしながら、全線フル規格となった場合には、先ほど議員が申されました新鳥栖—武雄温泉間がJRから経営分離されまして、特急の運行が維持されない可能性とか、それから武雄温泉駅乗換え、減便といった可能性もあることから、長崎県においては、JR佐世保線は重要な幹線路線であるということで、経営分離がなされることがないようにですね、要請をさせていただくということに、今なっているところでございます。

本町におきましても、長崎県とか沿線自治体と連携を図りながら、現在の佐世保線の維持に努めていかなければ、要請をしていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

大まかには、私の理解と同じような回答でございますけれども、やはりJR九州が方針を決定してから反対運動というのが起きているんですね、どこでも。そういうことをやはり先に、今すぐの話ではないんですけども、先のことを考えてやっぱり取り組まないといけないのかなというふうに思います。

まあこの、そもそも1978年の原子力船「むつ」の修理を受け入れた見返りとしてですね、長崎新幹線の優先着工ということになり、佐世保を通る約束だったんですけども、1992年に佐世保を通らないルートに変更され、今は先ほど町長が言われたように、2022年開業に向けて、着々と工事が進められています。

長崎県は、人口減少対策について実効性のあるものにしていかなければならないと、この前、

新聞報道で見ました。しかしながら、交流人口は増えますけども、人口減少対策には疑問を感じます。国や県が推進することに逆らえないのはわかりますが、黙っていても、県北の問題を理解していただけないのかなというふうに思います。

そこで質問ですが、県北浮揚のためにですね、佐世保線等整備検討委員会というのが、県と佐世保市とJR九州の3者で設置されております。大村線を含めた協議をされているようですが、どういう状況か、御存じでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
今お話があったことにつきまして、私どもがそこに入っていないとか、加入していないといえますか、そういうことでありますので、その情報等がまだ私のところに来てないということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

多分、そういうことだろうと思っておりましたけども、こちらから聞かないと、なかなか情報をもらえないのかなと思いますので、佐世保市さんの交通政策課みたいなどころにお尋ねになるということが必要ではないかなというふうに思います。町長、喫緊の課題では、先ほども申し上げましたとおり、ないんですけども、やはり実際に示されたときに、反対運動が起きる可能性は十分に考えられますので、問題提起として捉えていただければというふうに思います。

現在起きています佐賀県と与党との関係を見ていただければおわかりだと思います。昨年9月16日の長崎新聞によりますと、佐賀県は財政負担だけの問題ではなく、沿線住民の利便性が低下しないかということでございます。ある意味、住民目線で山口知事を尊敬いたします。

また、肥前山口駅がある江北町は、新幹線を肥前山口駅に停車するよう陳情されております。新幹線が開業し、並行在来線になってからでは、要望や交渉は遅いと思います。佐賀県の気持ちもわかります。現在、佐賀駅から博多駅までは37分で行けます。それがフル規格の新幹線ができますと、約15分だけの短縮だそうです。費用負担額は約2,400億円かかるそうで、長崎県の負担は1,000億円が必要ということです。

問題点は、新幹線が開通したときに、鳥栖駅、武雄温泉駅がJRから経営分離されるのではないか。大村駅から長崎駅も並行在来線になりますが、現在は佐賀県内同様、先ほど町長が言われましたとおり、何も方針が示されておられません。採算がとれなくなると、経営分離が示されるのではと危惧いたします。

そこで質問ですけども、例えばですね、特急みどり号が博多駅まで行く便数を減便されるなどの影響が出ますと、県北地区はますます不便になります。工事がですね、肥前山口から武雄温泉駅までは、現在複線化されておまして、佐世保から武雄温泉駅で、みどり号だったら博多まで直通で、佐賀県が反対されているので、その新幹線が開通するまでは、みどり号は博多まで行くというふうに思いますけども、完成すると途中で乗り換えていかないといけなくなるということで、不便に思うということが懸念されますので、心配しているところでございます。

このことについて町長は、先ほど言われたとおりでよろしいですかね。不便になるということとを私が思ってるんですけども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど、私も佐世保市の交通政策課のほうにうちのほうもですね、問い合わせをして、どうなるのかという話は聞きたいと思いますし、やはり今、浜野議員がおっしゃるとおり、今、我々が一番はみどりで佐世保から乗り換えてですね、松浦鉄道から行って、それからみどりに乗り換えて、結局博多まで行くと。それから新幹線ですか、利用するというので、今やっているわけですね、こちらの件は。

やはりそういうみどり減便とか、いろんな迂回とか、いろいろありますので、やはり住民の方にそういう不便がですね、ないようにということは、やはり我々としましても、JRに申し入れをしなきゃならないと。これは佐世保さんのほうも、そういうことでやられるんじゃないかと思っておりますので、やはりこの沿線自治体というのが一緒になってですね、やらなきゃならないんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

長崎駅から博多駅まで、武雄温泉駅でリレー方式というふうになります。長崎から武雄温泉駅までは、今建設されている新幹線ができて、そこで対面乗換方式で、武雄温泉駅で在来線に乗り換えていくというふうになるそうでございますので、時間がですね、今現在、最短で1時間48分、長崎から博多までかかるそうです。新幹線ができると、どの程度短くなるかといいますと、26分の短縮なんです。

先ほど言いましたように、金額が何千億もかけて短縮ということで、佐賀県は反対されているんだろうというふうに思っておりますので、本県の実質負担額は、交付税措置以後は559億円という算定がされているようです。佐賀県が1,325億円。なぜかなというふうに思いますが、計算方法がわかりませんが、今のようになければ、佐賀県分を長崎県が少し一部肩代わりされるのではないかと。県北のために、先ほど言いましたように、県北地区には余り影響がないもんですから、県民の税金を長崎新幹線に投入することというのちょっと心配いたしております。

そういうことで、今後も政策的にはいろいろと会われる機会があられると思っておりますので、御要望等をお願いしたいなということで、最初の質問は終わりたいと思います。

2番目の住民の安全確保に係る避難勧告や避難指示についてお尋ねをしたいと思っております。

私の通告一覧表、日付が間違っておりますので、先月の28日から書いておりますが、先月の27日から29日の九州北部大雨では、本町においても避難勧告が出されました。しかしながら、避難者数はごくごく一部の29人ほどだというふうに聞いております。

佐賀県では、時間雨量100ミリを超える大雨で、武雄市や大町町は満潮時刻と重なり、甚大な被害となってしまいました。

本町でも、近年になく道路ののり面がえぐり取られた箇所が多々あったなか、大雨の時間帯が満潮の夕方だったら、対岸の火事では済まされなかったと思います。

課題であった避難勧告を発しても、避難していただけないことが現実となり、今後、どのように対応していかれるのか、お尋ねをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（川副 善敬 君）
町長。

町長（古庄 剛 君）

今おっしゃったように、27日から29日の北部大雨ということで、佐賀県では床上とか、それから床下浸水4,000戸を超えているということで、特に今お話がありましたように、武雄、多久、大町の3市町では、激甚災害ということで指定される見込みでございます。

報道では、大町町は排水機場の1つが急激な水位の上昇ですね、浸水したということから、ポンプが止めざるを得なかったという状況になったということで、拡大をしたようでございまして、またもう一つは、冠水した鉄工所からですね、油が流出したっていうことも重なりまして、住民生活に多大な影響が生じているっていうことでございます。

本町では、お話がありましたように、雨水対策事業としまして、ポンプの整備を進めておりまして、今回の大雨でも過去の災害時と比較すると、浸水の低減が図られているものと実感したところでございます。

議員の御指摘のとおり、やはり本町がおそれている最悪の被害というのは、やはり潮位が高い時間帯にですね、大雨が降りまして、佐々川の水位が高くなるということで、排水が困難になるということですね、内水の氾濫が発生することだと我々は考えているところでございます。

また、洪水の危険性が高くなることから、今回の集中豪雨というのが、潮位が高くなる前の時間帯であったことが、不幸中にも幸いであったのではないかと考えているところでございまして、昨日の一般質問においても、4番議員さんの回答でも述べさせていただいておりますが、2か所の避難所を設置し、開設しながら、避難数が最も多い時間帯でも、13世帯の29人ということでありました。

過去の大きな豪雨災害でも、避難率の低さというのは今、御指摘がありましたように、すなわち逃げ遅れの被害が拡大させる要因になるのではないかと、一つになっているわけでございます。

今回の大雨は、次々に線状降水帯というのが発生いたしまして、記録的な大雨がもたらしているわけでございます。線状降水帯は極めて予測が難しい、危険な雨雲でありまして、町でも予測に大変苦慮したところでございます。町民の皆さんもですね、避難を開始するタイミングの判断がとても難しい状況にあったと思います。

今年度から来年度にかけて、地域防災計画の見直しを行うようにしているわけでございますけど、本事業におきまして、災害の職員の初動マニュアル、それから避難勧告等の避難判断マニュアル及び避難所の運営マニュアルを策定する予定でありまして、町としましても今回の災害の経験というのを踏まえながらですね、スムーズな対応ができるためのマニュアルを作成していかなければならないと考えているところでございます。

また、町民や小学生の皆さん方をですね、対象としました防災の出前講座とか、それから出前学習の開催も予定しているわけでございます。また、今年度は住民に向けた防災講演会も開催を予定しておりまして、町職員同様にですね、町民の皆様と一緒にですね、防災に対する知識というのをやはり向上しなければ、なかなか避難につながらないと考えておりますので、そういう方向性を考えながらですね、町民の皆さんと一緒にですね、早く避難していただけるような、行動を起こしていただけるような仕組みを考えなきゃならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

今、町長からお話がありましたように、昨日、4番議員から質問がございましたので、ハザードマップをまた読み返してみましたら、これにはレベル5とかレベル4とか入っていないんですね、残念ながら。多分、間に合っていたと思うんですけども、5ページの右下のほうに、避難指示と避難勧告と避難準備情報ということがちっちゃく出ているんですけども、そこに入っていないんですが、それは指摘をします。

それで、避難所はいつ開設されるのかというところで、7ページに書いてありまして、Q&A方式で。町が避難勧告や避難指示などを発令したときや大地震が発生したときっていうふうに書いてあったんですね。避難勧告が出てるのに、避難所の開設っていうのが2つ、きのうの説明では2つだけ、あとは自主防災組織の町内会集会所を自主的に開けていただいたということでした、説明。

でも、きのうの答弁を聞いておきますと、全員協議会の内容とちょっと違っておまして、レベル4の避難勧告を出して、避難所を2か所開設したということと、各町内会長に連絡したとの内容。避難所を開けてくださいというお願いをされてないというふうに、町内会長さんからお聞きしまして。町に、町の公民館と地域交流センターはしました。でも、自主的に開けに行ったけども、避難してこられる方はいっしょになかった。そういうところが2か所ありましたけども、ここに6つの町内会以外のところを言っておりますので。だから把握されていないということですよ、それだけ。

ましてや、全町民に避難勧告ですから、水害、洪水のところはだめですけど、それ以外のやっぱり公共施設とか集会所は、全部お願いするべきだったんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

まず、避難ということをお話をちょっとさせていただきたいと思いますが、避難とは避難所に行くことになるということで、同じような、7ページのところに、ハザードマップの7ページのところにありますけど、Q&Aで。避難所へ行くことは、避難の方法の一つとなります。自宅にとどまることが安全な場合は、自宅の2階など屋内の高い場所に避難してください。また、親戚宅、知人宅、職場などに移動することも避難の状況の選択肢となりますということで書いてございますので、確かに今回の避難所の運営を、指定避難所の運営をさせていただきましたけど、そのときは避難者は29人ということで、最大のときで29人という状況でございました。

自主避難所の開設ということで、町内会長のほうにヒアリングされたときに、うちのほうがつかんでいるところはですね、先ほど説明させていただいた、前回説明させていただいた6か所と、6か所の避難所がなっていますということでございます。

すべての町内会に避難所の開設をお願いしたわけではなくてですね、ハザードマップの8ページになります、地域自主運営避難所の中で、大雨、洪水、あと土砂災害警報も出ておりましたので、それでバツになっているところについては、避難勧告が出ておりますので、避難をお願いしますっていう連絡をしますよという御連絡だけにとどめさせていただいて、避難所の開設はお願いしていないというのが実情でございます。

そういうことで、よろしくお願いたします。

議長（川副 善敬 君）
町長。

町長（古庄 剛 君）

今、浜野議員から御指摘を受けました、避難準備情報が出たときに、多分1か所だけです。公民館を避難所にあてたということで、避難勧告が出たときに交流センターを開けて、それから町内会長さんのほうに、町内会に例えば災害に対応した公民館にはお願いしたということでございますけど、やはりこの、今、浜野議員さんがおっしゃるようになりますね、そこをきちっとしたですね、対応っていいですか、お話し合っているか、町内会でもその話し合いをしてですね、やはりやらなきゃならなかった。そういう反省点とか、それから今回の避難についてのやはり反省点を踏まえながらですね、今後、避難計画とか、そういうマニュアルとか、そういうことをつくっていかなきゃならないと。やはりいろいろな、そういうことで反省点も出ました。

それから各地区に、例えば体育館とか、北部、南部体育館もあるわけですね。それを開設する場合、今度は職員をどうするのか、人間の問題が出てきますね。そういうこともいろいろあります。職員は限られた中で、全部外に出たりなんかしているものですからですね、なかなかそういう準備ができなかったというのもあるわけです。

そういうことで、やはり町としてそういうことをどうするのかというのは、やはり今後、マニュアルをつくる、避難所のマニュアルつくるとかいろいろするときに、きちっとしたですね、対応とか、町内会とも話し合いをしながらですね、今後の経験に、今後につなげていかなきゃならないと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

気持ちはわかりますけども、命の安全を確保するってなれば、そういつてはられないんじゃないか。その職員が行きなさいってということは、一人の職員が鍵を開けていけば、公共施設を開けていって、避難所ですって表示をしながらとか、やはり全町民避難ですから、そういうことを考えないと、どこに行ったらいいかっていうことで、結果的に親類の家や近所の方のところに避難された方が、私の町内会にもいらっしゃいました。開いてなかったってことも、開いてるだろうかという不安もあってですね、近くの方をお願いされたそうです。

今回の大雨による被害額についてなんですが、県全体で、きのうテレビで言っておりますが、約44億円になり、そのうち、松浦市が多額で約22億円の予算が必要だそうです。佐々町はそこまでなかったの、救われたというふうに思っております。

ただレーダー解析によるとですね、佐々町でも時間雨量110ミリだったそうです。恐らく鷲尾岳周辺がひどく降ったのではないかと思います。北側の江迎川が氾濫いたしましたので。

そこで先ほど言いました課題、6月定例会のとき私が指摘しまして、避難訓練はやっぱりせんばっちゃうんですかと、しましたですけども、昨年、広島県で豪雨被害が発生しですね、ことしの6月7日に避難勧告を発令しても、わずか0.17%の方しか避難しなかった。災害があったところでもそういう状況だった。

結果、佐々町においても、0.1%の方しか避難されていないというのが、現実として出てきたわけですね。だからこのハザードマップにより進めていきますと言いながらも、どなたも避難して来られないと。このハザードマップからいくと、避難しないといけなかったんですけども、先ほど言われた安全な場所ですっていうことを皆さん考えられ、私も含めて、皆さん考えら

れて避難する方が少なかったということだろうと思います。

こういうことではオオカミ少年になってしまうのではないかということで、実際に洪水があったとかしたときに、避難されなくて被害に遭われるというような、先ほど町長が言われたように、ありますから、そのための避難訓練をやはりしていけないといけないのではないかというふうに思っておるところです。

では質問です。本町では27日17時にレベル4の避難勧告が出され、6つの町内会集会所に29人が避難されたということですが、そのうち、障害をもたれている方や歩行が困難な高齢者等の避難行動要支援者は、レベル3で避難開始するようになっていますが、そのレベル3を出したのが27日の11時25分ですか、出された。その夜には、何人の方が避難されたのでしょうか、お尋ねします。

議 長（川副 善敬 君）

暫時休憩します。

（10時34分 休憩）

（10時35分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

申し訳ございません、時間をとりまして。先ほど言いましたように、指定避難所、公民館と地域交流センター全体で29人の方が避難されておりまして、その全体の中で3人の方が障害者ということで、こちらとしては把握しているところでございます。

また、包括支援センターのほうで、そのほかに親類のところとかいうところで避難されたということ把握しているということでございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

本当に少ない方しか避難されていないということは、このハザードマップで徹底はできないということですよ。要するに要支援者の方が、私が想定するに200人ぐらいはいらっしゃると思うんですよ。少なくとも、要支援者、先ほど言いました、車椅子の方もいらっしゃいますし、高齢者で歩行が困難な方、そういう方々がやはり徹底していけないといけないのかなと。レベル3で避難しないといけないのに、準備じゃないです、避難準備情報で避難しないといけないということで、盛んにテレビ等でも言われているんですけども、結果的には避難されていないという実態が出てますので、今後のこととして、課題としてですね、ぜひとも徹底をするように、避難訓練をするとか、やはりしていかなければいけないということをお願いしたいと思います。

避難指示、レベル5についてはですね、もう動けない状態だと思うんですよ。洪水、道路の冠水とかっていう状態ですから、命を守る行動をとってくださいってということで、テレビに言われておりますので、要するに2階等に避難するということになりますから、それまでに避難

していただかないと、またそこで避難途中で被災されるということも想定されますから、レベル5じゃなくて、今回レベル4だったので、特にやはりその徹底はしていただかないといけないかなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと。

では次、3番目の行政の公平・公正と情報の透明性についてお尋ねをします。

これはですね、私は個人攻撃ではありませんので、危機管理として捉えていただきたいというふうに思います。

行政は透明性を確保することが町長の姿勢だと、古庄町長の姿勢だというふうに思いますが、前回の6月定例議会で地域福祉計画について質問し、その後も回答なかった業者名の公表について、再度回答を求めたいと思います。

といいますと、一般的な入札は業者名が全部表示されて、教えていただいております、工事について、委託業務について。今回だけ、なぜ伏せないといけないのか。議員として質問があったことに対して、何もやましいことがなければ公表していいのではないですかということの思いで、再度質問させていただきたいということです。

それから、先月24日に開催された「保育」をテーマとした講演会、翌25日に開催されました、「家のまわり大冒険」の事業について、私が6月の一般質問で指摘したK教授をお呼びして、住民福祉課が主催されたわけですが、報償費や旅費などの経費はどのように支出されたのか、お尋ねをしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
御質問の第1期の佐々町の地域福祉計画、第2期の佐々町の子ども・子育て支援事業計画の策定の業務に係る公募型のプロポーザルの参加業者についてでございますけど、ほかの業者等で実施した公募型プロポーザルについても、現在未公表とさせていただいておりますので、今回もそういうことで未公表ということで取り扱いをさせていただいておりますので、御理解をいただければと思っております。

それからもう一つは、向こうのほうで答えさせます。よろしくお願ひします。

議 長（川副 善敬 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

24日と25日に開催しました講演会の報償費と旅費の件ですけれども、これにつきましては委託料の中で対応をさせていただいているところでございます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

委託料ということは、業者に支払った中から講演をすると。要綱の中を見ますと、委託業務の中を見ますと、そういう講演会を開催するという内容はございませんでしたけど、そういうことをされるのであればですね、議会で審査できないです。委託料の要綱を事前にいただかないと中身がわからない。わかるでしょう、私が言っていることは。講演会をなさっていうことは、普通一般的に報償費で払ったり、旅費を予算組んだりとかいうふうな形でしますけど、

委託料の中にぶっ込まれてしまうと中身が審査できませんから、予算要求査定時に、予算審査時に要綱をくださいっていう話になると思いますけども、いかがなものでしょうか。

先ほど言われましたように、私が事前に工事請負契約と委託料について、委託業務について、公表しているじゃないですか、にもかかわらず、通常、その基本的な姿勢で落札された業者だけしか公表していないんですよというのわかります。でも、議員から質問されたことによって、何もやましいことがなければ、公表していいんじゃないですか。再度お願いします。

議 長（川副 善敬 君）
しばらく休憩します。

（10時42分 休憩）
（10時43分 再開）

議 長（川副 善敬 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
町長。

町 長（古庄 剛 君）
今、浜野議員から御質問がありまして、指名委員会というのは、指名して、どこどこ業者というのは公表して指名するわけがございますけど、この公募型でやる場合に、今まで公募型プロポーザルというのが町としては未公表であったということで、今回もそういうことで取扱いをさせていただいたということでございます。
このことにつきまして、やはりどうするのかというのは、今後十分検討しなきゃならないんじゃないかと思っていますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

前回は検討しますっていうことで終わった話なんです、公表。後から副町長にもお願いしましたけども、そういう公表できないということでお断りされて、その後、待っておりましたけども、そのまま、結果的には公表していただけないということですので、先ほど言いました、透明性の確保というのはですよ、やっぱり私はきちっと事務的にやるんだったら、別に公表してもいいと思いますけど、何でそこを隠さないといけないのかなというふうに、不思議に思うんですよ。

ほかの業務についてですよ、役場庁舎の今度計画について、プロポーザルでされましたけども、基本姿勢はそれでいいと思うんですけど、質問があったことに対しては答えていいんじゃないですか。きちっと審査も点数を付けて公平にやっているということであれば、業者名の公表して、何ら問題ないと思うんですけどね。どうしても言えないということであれば、また別の手段を考えないといけない。教えていただくまで頑張らばいかんでしょうけど。すみません。

それでは質問です。町長、会社名は個人情報保護に該当しない情報だと思います。隠すのであれば透明性がないと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、委員の委嘱状について、会社名で出されたのでしょうか、町長名で出されたのか。住民福祉課長にお尋ねします。

議長（川副 善敬 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すみません、先ほど審査ができないということで、要綱の話がありました。講演会という表現が適切ではなかったような気はしておりますけれども、まず御承知のとおり、地域福祉計画と子ども・子育て支援計画と2つの計画を同時進行で策定を、作業を進めております。

今回、特に、24日と25日に2つの、表現では講演会という形をとらせていただいているんですけども、まず24日に開催をさせていただいた、保育の質にかかるとについては、協議をしていく、その計画づくりを進めていくなかで、委託業者との協議の結果、講演会ではないですけども、いわゆるその保育については質と量の話が出てまいりますけれども、量については施設の規模、保育士の確保、そういったものの物理的な課題で、ある程度解決できる部分があるんですけども、質の対応については、なかなか簡単な話ではないと。現時点で保育の質が低いということでもございませんけれども、しかしながら、保育の質を求める声というのは非常に高いというふうなことがありましたので、そういったところでどのように組み立てていっていかってという話のなかで、講演会というよりも、具体的な組立てとして、いわゆる小学校に入るまでの6年間で、どのような形で保育の質を確保するかという、そういうような意見交換を保育士さんたちとやってはどうかという話での組立てということでございます。

たまたま表現が保育の質、講演会ということにちょっと表現としてなってしまったんですけども、保育の質を語る会とでもいいでしょうか、そういった形で整理をさせていただいて、実際にはやったというふうにとっていただければと思いますけれども、結果として保育士さんたちに、30名近くの保育士さんたちに御参加をいただきまして、皆さん方からそれぞれアンケートも御回答をいただいたところです。

保育士さんからは、ぜひ2回目の開催につながるような形でということで、多くの意見をいただきましたし、ぜひ、子ども・子育て計画をつくっていく上で、今後もこういった保育士の先生方が民間と、民間にとっていいですか、私立3園と公立1園がございまして、4園の保育士が寄って、佐々町の子どもたちをどのように育てていくか、未就学の子どもをどうやって育てていっていかってという、意見交換をさせていただくというふうなところでございます。

それから、25日に開催をさせていただいた家のまわり大探検でございまして、これにつきましては地域福祉の将来の担い手をつくっていくという取組で、小学校の3年生、4年生を対象に開催をさせていただいたところでございます。

御存じのとおり、学校教育の中で、3年生では地域のことを学び、4年生では福祉のことを学ぶということから、この学年を選定させていただき、家の周りというのは、自宅を基点としてということですけども、そういった組立てをして、子どもたち4人から5人のグループワークで、子どもたちと話をしながら意見交換をして取り組むというふうな形で、地域福祉計画の担い手となる子どもたちを対象に、また保育の質を確保していく上での保育士さんたちの意見交換というふうな形で、整理をさせていただいたところでございまして、御質問の要綱というふうな形ではなく、委託契約のなかで、どうやって計画の質を高めていくかの議論をしていくなかで、このような取組になったところでございます。

以上でございます。

議長（川副 善敬 君）
委嘱状。
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すみません。以上のようなことですので、委嘱状とかは交付しておりません。

議 長（川副 善敬 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

長々と言われて、本当、私の時間がなくなりますけども。要するにですね、参加された方は、講演会の講師がよくなかったっていうことは書きづらいと思うんですよ。プラスの部分で考えれば、何でも人の話を聞くということはプラスですから、またやっってくださいっていうようなアンケートの結果でしかない。どこでもそうだと思うんです。よっぽど非難、否定される方がいらっしゃるかもわかりませんが、少ないと思います。

実際、そのK教授さんは体調不良でお休みになったということですので、今言われるような保育士同士の勉強会になってしまった。代役がいらっしゃったのかもしれませんが、そういう形で、今、長々と説明されましたけども、そういう実態があるということですね。

1つは、「モコちゃんの佐々川ぼうけん」については、産業経済課で絵本をつくったわけですよ。1つの内容については、保育についてはですけども、前回6月に私が指摘したとおりに、専門家でないところに頼んで、その方に保育を語るという、ちょっと保育士さんにとっては失礼な話じゃないかというふうに感じたものですから、質問をさせていただいたところです。

指摘したとおりに、また同じ方をお呼びされているということですので、これはいかなものか。実際、どのようにされたんですか、欠席されて。

議 長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

24日の保育の質につきましては、地域福祉計画、子ども・子育て計画の委員長でもあります、長崎県立大学の名誉教授吉居先生と、それと元県立大学の西村先生、このお二人に説明をしていただきながら、また前半、この先ほどK教授っておっしゃいましたけども、60分のDVDをつくっていただきましたので、緊急入院の前につくっていただいた分を十数分しながら、今回の保育の質講演会という表現をさせていただければ、その趣旨を踏まえた形でのやりとりをしていただいたというところでございます。

議 長（川副 善敬 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

これも6月に指摘したY教授とM教授ですね。その方が代役をされたということ。もういいです。時間がないので、次に行きたいと思います。あと10分ほどしかありませんので。

佐々川の河川敷遊歩道整備についてということで、最後の質問になりますけども、現在、佐々川内の雑木の伐採と一部浚渫を、県河川課が業者に発注して施工されております。障害物が減り、川の流れがよく、きれいになっています。

平成29年7月に佐々川沿いの遊歩道整備、佐々踏切から栗林踏切までの間について、利用者はほとんどが住民でありますので、県と協議して一緒に進めてはいかかというふうに提案をいたしました。そして、3月定例会では7番議員から、佐々川ウォーキングコースとして整備

の提案をされましたが、新佐々橋の隧道が厳しいとの回答でした。その後の検討状況をお尋ねいたします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、佐々川の河川敷でございますけど、今、健康ブームっていうことで、健康増進の一環でございますね、佐々川の河川敷のウォーキングされている方がたくさんいらっしゃるわけでございます。

佐々川の河川敷の上流の神田から下流の小浦までがつながることが、理想的だと私も考えているわけございまして、その間の一部に、今、浜野議員が御指摘のとおり、佐々踏切と栗林踏切が含まれているわけですね。そのなかで問題となるのが、新佐々橋左岸側の狭小な道路部分ではないかと思っております。当該場所につきましては、以前、一般質問にもありましたけど、河川及び道路の管理者であります県との協議が必要だとお答えしたところでございます。

その後は、県北振興局の河川課とか道路維持課との協議を行ったところ、河川課からは河川の管理用道路として、県で隧道の整備工事を行うには、幅、高さ、5メートル以上の、かけ4.5メートルということで、規定で確保しなけりゃならないということで、国道との土かぶりの関係上、なかなか施工が難しいということで回答をいただいております。

また、施設の管理道路の嵩上げとか手すりの設置については、河川の阻害要因となりますので、なかなかそういうことで許可はできないということが回答されておりますので、やはり国道の管理者である道路維持課と協議しましたところ、国道の大型の標識の移設と施工にあたっては、全面の通行止めが必要となりまして、迂回路の確保等必要になるので、実際的にはなかなか厳しいということで受けておりますので、そういう全体的な考えをやりながらですね、我々としてもまた今後も進めていかなきゃならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

提案してもなかなか進みませんので、またちょっと内容を変えて提案をさせていただきたいと思っております。佐々川の活用について、やっぱりしていかないといけないという町長の姿勢ですので、私が譲歩いたしまして提案いたします。

とりあえずですね、県と九州電力と協議の上、舗装工事と街路灯設置だけでも、佐々踏切から栗林までではどうかというふうに思います。これで一応佐々川沿いの南部から北部まで、一通りつながるかなということで、モデル的にちょっとやっていただいたらなというふうに思います。

といいますのもですね、この整備については一人、二人の話じゃないんですよ。皆さん、やっていただいたら助かるっていうようなお話をいただくもんですから、何回もお願いしているところでございます。佐々踏切から栗林踏切の整備だけでも、今提案しましたとおり、お願いをしていきたいというふうに思います。

現在もですね、清峰高校生や地域の方々が利用されている河川敷です。安全・安心の町として、少しはアピールできると思います。整備していただいたら非常に助かると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

未舗装部分ということでお話がありました。これまだ見返橋とかいろいろ、見返橋、大新田のポンプ場付近も未舗装でございます、佐々、今言われましたところも未舗装で、やはり未舗装部分の舗装については、河川管理者であります我々としては、県に要望してですね、やっていきたい。これはやはり舗装するだけでもだいぶ、今言われるように違うと思いますし、やはりあと、犯罪防止関係の街路灯のこともありますのでですね、これも一緒になってですね、県のほうに要望をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

最後。県にお願いするだけではなくて、町も負担、幾らかは負担しますので、やらせてくださいというようなことでお願いできればというふうに思いまして、最後、質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（川副 善敬 君）

以上で、2番、浜野亘議員の一般質問を終わります。
10分まで休憩します。

（11時00分 休憩）

（11時09分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
2番。

2 番（浜野 亘 君）

すみません。3項目めでですね、私の勘違いで、「モコちゃんの佐々川ぼうけん」について、産業経済課と申し上げまして、すみません。これは佐々町観光協会の誤りでございます。訂正させていただきたいと思います。

— 日程第2 一般質問（淡田邦夫議員） —

議 長（川副 善敬 君）

それでは次に、一問一答方式により、9番、淡田邦夫議員の発言を許可します。
9番。

9 番（淡田 邦夫 君）

通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

まず1問目は、遊休町有地の活用の状況の検討状況はどうか。それから2問目は、西九州自動車道の開通後の佐々町のまちづくり計画は。3問目は、佐々町表彰者制度はどのようになっ

ているのかということ、3問、質問をいたします。

質問の前にですけども、私は通告書でちょっと誤りがありました。この中で温浴施設の跡地の人工芝ということで書いておりました。そのときには5番議員がサンビレッジの人工芝ということで質問されたんですけども、私が勘違いしまして、温浴施設の人工芝ということで書いておりますけども、それを訂正させていただきたいと思います。

今まで多くの議員さんが町遊休地の活用状況ということでされました。定例会ごとに町遊休地の活用はどのようにということで、すべてが町長の答弁においては、すべてじゃございませんけども、検討するで終わって、今のような状況になっておるのではなかろうかということで思っております。

そこで議員もしかり、それから町民の方もすべてがもったいないと。あれだけの大きな土地を遊ばせとるとということで、民間とか企業であれば、税金がかかって、どうっちゃこうっちゃならんと、何とかせんばということで思うんですけども、自治体だから税金もかからんし、そのままにひとつたっちゃ別に痛くもない、かゆくもないというような状況じゃないかと私は思っております。この質問をさせていただきたいと思います。

議長が6月議会でしたですか、SSKの購入地ということで、登記の状況はどのようになっているんだろうかと、あと十数名おられるけどもということで、質問があったのではなかろうかと思っております。これをまず、進捗状況はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

議長（川副 善敬 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

小浦南部地区の工場団地用地の件でございますけれども、本年7月に地権者1名の方、面積にして6,091平米の用地売買契約を行いまして、登記まで終わったところです。また、現在1名の地権者の方の分につきましては、契約後の登記手続を行っているところです。

以上です。

議長（川副 善敬 君）

9番。

9番（淡田 邦夫 君）

後でちょっと答弁していただきたい。あと何名残っておられるのか。今、1名が完了しとる、1名がそういうことで、状況が進みつつある。あと何名がおられるのか、後で教えてください。

そういうことで、また、幼稚園とか幼稚園跡地、これも7番議員さんが宿泊施設、佐々町に足りないものは、宿泊施設をつくったらどうかというような質問されました。これもそのような、そのままでなっております。

今度、アンケート用紙で佐々町の庁舎建設で、候補地として、その役場の裏にあります文化会館の前のところの駐車場が第1候補地、それから第2候補地として、幼稚園の跡地、第3の候補地として、旧診療所跡地ということになっておりますけれども、この、これが解決しないと、役場の跡地が解決しないと、そういうことで町有地の問題は進まないのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

議長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、町有地の、遊休町有地の有効利用ということでお話がありました。南部の工場団地の用地につきましては、あと幾ら残っているかは、後もって担当のほうから話があると思いますけど。

今、先ほどお話がありましたように、たくさんの町有地があるわけですが、その一部につきまして、庁舎建設の基本構想・基本計画の中にですね、住民のアンケートにおきまして、新庁舎を建設する場所ということで、幼稚園跡地、旧診療所エリアというのもアンケートの中に入れていてという、候補地として記入してあるわけですが、これは町の中心部ということで、ある程度の有効面積があるということですね、それを記載しているわけですが。

この土地の利用についても、さまざまな視点から総合的に判断が必要と考えておりますので、どうするのかというのは今後、検討する必要があると思っております。佐々の幼稚園跡地につきましては、敷地が2,700平米で、町の中心部で駅前でもあるわけですが、これもいろいろな活用方法というのを考えながら、やはりコンサルなどの民間の知恵も入れながらですね、跡地の利用研究をしていかなきゃならないと思っておりますし、旧町立診療所、第一保育所、旧町内会の、里の町内会の集会所跡地につきましては、現在、令和2年の1月15日を工期としまして、解体工事を今現在行っているところですが、この解体工事が出来上がればですね、今後やはり、本年度解体が終わりますので、この敷地が4,300平米あるわけですが、この3つの敷地につきましては、土地の形状とかありますけど、一体的に利用できるかどうか十分検討しながらですね、いずれにしましても、どうするのかと、今後どう利用するのかっていうのは、やはり町としましても、全体的な遊休地の町有地の活用、利活用については、やはり公有地の財産の利活用の基本方針というのを、やはり議会のほうにもお諮りして、策定して、町として今後どうするのかというのはやっていかなきゃならないと。

今、淡田議員さんもおっしゃったように、唯一残っている候補地、貴重なですね、町有財産で、これをまたうまく利用しなければですね、なかなか難しいところがあるわけですが、これを早計にぼんぼんとやることじゃなくてですね、やはり有効的な町の財産でございますので、やはりこれは有効的なですね、住民に迷惑かけないようなですね、仕組みというのを考えながら、やはり利活用していかなきゃならないと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

あと、今2名、今年度2名、もう済んでおるんですけども、あと10名の方、面積にしまして5.6ヘクタールがあと残っているという状況でございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

9番。

9 番（淡田 邦夫 君）

それとちょっと話が変わりますけど、後で今の町長が答弁されたことについて、またお伺いいたしますけれども、給食センターということでの計画も進んでおります。そして、候補地として4地点か5地点の候補地が出て、そのなかで春の山団地ということで給食センターも出て

おります。ここも解体したままの、そのままの状態になっておる。これももったいないということで思っております。これもいろいろと給食センターが進まない、ここの中にも進んでいかないのかなということだと思っております。

私個人といたしましては、やはり給食センターっていうのは、その市瀬の上のグラウンドが一番いいのではないかとということで、個人的には思っております。

先ほど町長が有効活用するために、いろんな策定をするということで言われました。じゃあ今までそういう何年、解体して何年ってなるとに、まだ策定しとらんとね、だから話の進まんとたいねってということで、非常に残念に思うところでもございます。

そこで、一つお伺いしたいんですけども、今まで町有地を売却されました。新町の社宅があります。それから今度国鉄跡地を企業が買われて、寮になっております。この買われた経緯についてお伺いしたいんですけども、これはメーカーのほうから言われたもんか、こういうことで売ってくれませんかかって言われたもんか。町のほうから買うてくれませんかかって言われた。どっちなんでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
新町横の町有地と、それから国鉄寮の跡地ということで、これはそれぞれ相手方からですね、打診がありまして、そういうことでそれぞれ売却をしたということでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
9番。

9 番（淡田 邦夫 君）
今、町長のほうから答弁で、相手側のほうから打診されたということで言われました。そいけん、町の町有地に関しましてですね、執行側がそういう、例えば何をつくりたい、何をしなければならぬ、そういう検討されておられると思うんですけども、一向に進まない。
それで、私どもも一番もったいないなということで思っておりますけれども、私はそこで提案したいんですけども、外部のですね、そういう外部委員会を設けたらどうだろうかと思うわけです。そして、外部委員会を設定して、そういうところでいろんなことを検討していただいて、町のほうでいろいろ知恵の出らんとなら、出らんちゅうたら失礼な話ですけども、そういう外部委員会を設定してでもやはり検討をすべき事項ではないかということだと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
それも1つのアイデアだと思っております。我々は土地を、売却が進まないという、私はですね、私の考えはそんなにぼんぼんぼん簡単に、遊休土地があるからということで売っていかないわけです。いろんな条件がいいのは来るわけです。来るかもわからないし、幾ら私が町長でも、これをすぐ売りますよ、はい、売りますよじゃなくて、やっぱり有効的な町有地っていうのはしなきゃならないと私は考えておまして、もちろん我々もこういう町有地がその

まま残っているのを売払いとか処分をしないっていうことで、財政的にもなかなか苦しくなるわけでございますけど、将来的にやっぱり有利な方向で私はやりたいと。

先ほど今、淡田議員から御質問がありました、この公有財産の利用基本方針ということで、町としましても方針を策定していくなかではですね、やはり内部委員、外部委員の委員会とかコンサル等々を入れてですね、十分検討しながらですね、研究しながら、これはやっていこうということで、今のところは考えているわけですけど、そういういろんな事情があって、すぐぼんぼんって売るわけじゃなくて、やはり今まで診療所についても、幼稚園についても、建物が建ってたわけですね。だから、その部分はやはり壊してから、更地にしてからという考えがあったもんですから、そういうことになったということでございますので、どうぞ御協力をいただければと思っております。

議 長（川副 善敬 君）

9 番。

9 番（淡田 邦夫 君）

町長、私はですね、ぼんぼんって売れって言いよるとやなかですよ。計画がですね、今まで、先ほど、最初冒頭に言いましたように、町有地に関して各議員さん、毎回到、定例会ごとに町有地の有効活用地っていうことで言われる。それで、検討しますだけで終わるともんけんが、そういう言葉が出てくるわけですよ。私はそういうふうに思うわけですよ。

だから、これは、私は売れっていうわけじゃない。ただ計画をしませんかと。そして、その一般質問の答弁のときにそういう、こういう計画をしますとか、そういうことを言っていたらいいわけですよ。そしたら、それに基づいて、我々はいろんなことを考えていきたいということを思っともんですから、ぜひともそういうことでですね、有効活用ということでお願いをしたい。

そして、今、診療所ということで言われました。こういうことはないと思うんですけども、例えば診療所、あそこは下水処理とか、そういう下のいろんな岩盤が強くつくってあるもんですから、その業者が、受けられた方たちがですね、いつも何かをあつと建てようとしてよって、掘りくり返したら、そういう後から残材が出てきたとか何とかっていうことがですね、ないように、ぜひともそういう管理監督される場所はですね、そういうことで注意をしていただけたらということでお願いをしたいと思えます。

それから、いろいろと申し上げましたけれども、幼稚園跡地、春の山団地、それから旧診療所、それからほかの温浴施設、この温浴施設に関しましてはですね、ここをいろいろと制約はあると思えます、いろいろと、小浦の温浴施設跡地、計画地の跡地はですね。そういうことで、ぜひともそういうことで計画していただきたい。

もう一度、町長にお願いしたいんですけども、このところの、どういうふうに、同じ答弁でも結構ですので、今後の計画をお願いしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

一番最後のほうに出ました温浴施設については、町としまして買収するときにはですね、公園をつくるっていうことで、それはもう住民の方っていいですか、地主さんたちにもそういう説明をしているということで、町としてはやはり公園といいですか、そういうことを最終的な目標でやっていかなきゃ、公園設備のようなですね、遊べるところをやっていくということは、

私たちは考えているわけでございます。

先ほど申しましたように、町有地の有効活用というのは、やはり住民の皆さん方とか議会の皆さん方にも大変、ずっといろんなことで出てきまして、皆さん方に御迷惑をおかけしてると思っております。まだ、今度役場庁舎もありますし、先ほど出ました給食センターの件もあります。そのなかでどこをするのかというのも、早く決めてやらなきゃならないということもあります。そういうことで有効、この町有地の利用ということも変わってくるわけですね。

だから、そこら辺で、町としまして、先ほど言いましたように、公有財産の利活用の基本方針というのを立てましてですね、皆さん方にお諮りして、それを十分研究してやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

9番。

9 番（淡田 邦夫 君）

町有地に関しまして、質問が前後して誠に申し訳ないんですけども、SSKの跡地があと10名、5.6ヘクタールということで言われました。これをいつまでに完了しようって思っておられるのか。再度、企画財政課長にお伺いをしたいと思います。

また、ここを購入してもですね、これが以前、敷地にするため、工場を誘致するとか何とかかって、私の記憶違いかどうかわかりませんが、30億かかるということでは言われたということでは記憶しておるところでございます。

今の状況ではですね、佐々町においては、町長は4つのハードな事業を、大きなハードの事業を計画しておられます。そうした場合に、その中でまた30億とか何とかっちゃうたら、このままにしておられるのか。このままにして、いつまでっていうことで、私、納期を聞いたわけではございますけれども、どのようにお考えなのかなということも追加して質問をしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

工場団地の用地残りについては、やはり町としましても早く今、企画のほうでお願いをしていますので、用売を早く進めたいと思っておりますし、それから、お金が二十何億、30億ぐらいかかるということで、この前もお示したと思います。

ただ、これは企業が来るっていうことで注文ですか、そういうことはっきりわかってですね、やれば、その20億、30億というのは、それくらいはできるんじゃないかと私は思ってますし、注文型っていいですか、そういう必ず来るということで、きちっとできる方向でやってもらえれば、それは県のほうにも申請してですね、お願いをして、企業誘致っていうことで、工場団地の造成はできるんじゃないかと私は考えていますので、よろしく願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

9番。

9 番（淡田 邦夫 君）

町有地に関しましてはですね、何回でも申し上げるようでございます。まずは計画し、それを実行していただきたい。町民、議会、町民も待っているということを頭に置いて進めていた

だけたらということでは思っております。

2問目に移らせていただきます。次に、西九州自動車道が佐々一大塔間が4車線化が決定いたしました。そして、松浦—佐々道路が10年後ということで、開通間近、間近というか、そういうことでは思っております。開通後にですね、佐々町、江迎まで、佐々から江迎まで5分、それから、佐々から田平まで15分か10分ぐらいで行くのではないかと考えております。

そうした場合に、佐々町はですね、今の状態においては、ストロー現象を起こすのではなからうかと。今、1万4,000人とか、いろいろの活性化しとるということで言われておりますけれども、この開通後の佐々町のまちづくり計画を町長はどのように計画しておられるのか、それをお伺いしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

西九州自動車道の佐々インターチェンジから佐世保大塔までということで、今4車線化事業につきましては、本年度から工事が予定されておまして、松浦—佐々道路につきましても、松浦地区が今工事が進捗しておまして、先ほどお話がありましたように、10年後にはもう開通するんじゃないかと思っています。

西九州自動車道の開通後の本町のまちづくりをどのように進めていくのかということですが、やはりこの10年後、5年後、10年後となりますと、団塊の世代の方々といいますか、我々が75歳以上の後期高齢者になるわけでございまして、2025年ごろには、やはり病院とか医師の不足とか、要介護者の数が増加するっていうことは課題などということで、増加するということでは思っております。

また、その先には団塊の世代のジュニア世代が65歳に達するわけでございまして、生産人口年齢っていうのが、年齢人口が大幅な縮小を伴うっていうことで、2040年ごろには人口減少に加えまして、労働力が不足すると。それから、社会保障費の増加っていうことで、多くの課題が、これはもう全国的に残されているんじゃないかと思っています。

2040年問題って今、全国的にこう言われているわけでございまして、長崎県においても、そういう地域における医療、介護、コミュニティーをどのように維持していくのかっていうのはやはり大変重要なことで、生産年齢人口の減少というのは、やはり労働力不足をどうして補うのかっていうのも研究、議論をしていかれるんじゃないかと考えております。

本町におきましても、今度、皆さん御存じのとおり、第7次佐々町総合計画、それから総合戦略が本年度と来年度の2か年で策定するっていうことでしてございまして、その策定の過程のなかです、住民の皆さん方の意識調査とか各種団体のヒアリング等を実施しながらですね、また議会にお示ししながら、さらに地域福祉計画とか地域防災計画など各種計画との整合を図りながら、やはり今後の佐々町の将来像、まちづくりというのを基本目標などに定めながらですね、策定していかなくちゃならないと考えているわけでございまして。

これから、先ほど、今言われましたように、5年後、10年後になりますと、本格的な人口減少というのが始まるわけ、ピークを、人口減少が始まるわけでございまして、また高齢者数のピークを迎えるということで、少子化などの進展に伴いまして、様々な環境の変化っていうのが予想されるわけでございまして、多くの課題があらわれてくるのではないかと私は思っているわけでございまして。

西九州自動車道の4車線化とか、先ほど松浦—佐々道路の開通後も、やはり町としましては住みやすいまちづくりといいますか、それを基本にですね、これからも住んでみたいと思える

ようなまちづくりというのは、今後も続けていくということで、そういうやはり計画、総合計画にしてですね、やはり人口が減らないような仕組みと申しますか、そういうことを町の活性化を図りながらやっていかなきゃならないんじゃないかと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

9 番。

9 番（淡田 邦夫 君）

私、長崎まで行くときに、時津、国道206号線がありますけれども、前はそういう山側を通っていきよったんですけども、あそこの埋立地をされて、国道206号線ができました。あそこのところに、あそこの4車線化しておられるところに、非常に商店街が集まって、そういうことで時津町がないものがないような形でにぎわっておるのを見て、うらやましいなということで思っていました。

そして、佐々町においても、私は福祉センターから赤崎線のところまで、そういう道路ができないかなということで、自分自身でいつも思っていました。ところが、先ほど言いますように、佐々町においてはいろんな事業が、そしてそこに人が集まればなあということで思っていましたけれども、そういう考えも以前はあったということでお聞きをしております。

先ほど町長の中でですね、そういう福祉じゃなくて、病院、住みよいまちづくりということでありました。確かに第6次総合計画が2016年から2020年まで、来年までの計画になって、あと1年でそういうことでその総合計画も終わるわけです。

そこで、町長、佐々町の福祉、社会福祉協議会主催の第31回の観月会で、そのときの挨拶で、令和2年度に佐々町の福祉計画を発表したいということで、議会と打ち合せしながら発表したいということではなりました。

話が誠に前後して申し訳ないんですけども、やはり私は町長が言われるとおりに、やっぱり足腰の強い佐々町、これは何かというと、やはり福祉と、それから教育の充実ではないかということでは思っています。

そこで、私は、令和5年5月16日に富山県の南砺市議会が包括支援センターを視察されました。そのとき、ごめんなさい、令和元年の5月16日に富山県南砺市議会が包括支援センターを視察に来られました。そのときの資料見しておりますとですね、いろいろと私も勉強させていただいて、福祉計画、子ども、佐々町生涯活躍のまち、福祉、地域福祉計画、子ども・子育ての支援計画ということで、住民福祉課のほうから説明をいただきました。

それで、その結果じゃありませんけれども、そういうまちづくりをされて、労働大臣表彰にもなったものと思っています。そして、労働省から労働大臣がお見えになったり、それから県知事がお見えになったり、そういうことで、ぜひともですね、そういう町長が言われるとおりに、病院とか、そういう住みよいまちづくりのためには、福祉計画ということで、あと私、課長のほうにお伺いしたいんですけども、ここの中でちょっとわからない点もありますので、そういう福祉計画についてですね、どのようにお考えか、それをちょっとしていただけたらということでは思っています。

議 長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すみません、先ほど御質問があった、本年の5月16日に富山県の南砺市の市議会のほうが視

察においでになったんですけども、佐々町生涯活躍のまちということで視察においでになるという御連絡をいただきました。先方のほうに御連絡をさせていただいて、一般的には日本版C R Cと言われるような形で、元気な高齢者の、いわゆる東京圏からの移住というふうな形が当初の触れ込みでしたので、佐々町が進めている生涯活躍のまちというのは、そういうふうな組立てではなくて、生まれてから生涯終えるまでの全ての世代がつながる、そういった全世代型の全世代同居型コミュニティなんですよってというような話をさせていただいて、いやいや、もうそれで結構なんですということで視察においでになり、今、佐々町が取り組んでる地域福祉計画と子ども・子育て支援計画をセットでつくっているんですよって話をさせていただいたら、その説明を聞かせていただきたいということでしたので、そういったことで佐々町の今つくっている福祉ということで説明をさせていただいたところです。

すいません、そういう流れとしてでよろしいでしょうか。すいません。

議 長（川副 善敬 君）

9 番。

9 番（淡田 邦夫 君）

私、そのときにですね、非常に聞いて感銘を受けたもんですから、そういうことで、町長も思っておられるんですけども、住みよいまちづくりのためには、やはり足腰の強いっていうたら福祉、教育の充実ではないかということで、いろいろあそこにつくったらどうかとか、そういうことで言いましたけれども、予算的にいろいろと問題があるかと思えますけれども、やっぱりソフト的にもそういうまちづくりを進めたほうがいいんじゃないかと。

そこで町長に、議会の始まる前に挨拶されましたけれども、今度地元から北村代議士が地方創生大臣ということで、本当に名誉な職責に就かれました。そこで、佐々町としてですね、そういう佐々町だけでなく、やっぱりこっこの県北でですね、北村代議士にいろいろ講演会活動をしていただいて、少しでもやっぱり佐々町の有利な方向に向かうために、そういう講演会かどうかわかりませんが、その名前はわからないんですけども、そういうことで開いたらどうかということ提案をしたいと思うんですけども、町長はどのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

町長。その前に10年後のまちづくりちゅうことで、時津のまちづくりみたいな感じで質問されましたけど、それも主な趣旨でしょ、まちづくりの。その中での教育と福祉の充実で今答えただけど、まちづくりについてのたまかなことを。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

まちづくりの、時津が今あそこは県が開発して、商店街と道路、そうなんですけど、あれがいいのかどうかちゅうとは、私はちょっとわからないですね。それが増えて、交通量が多くなって、住民の人は行き場がなくなったとか、いろいろなことがあると思います。それ活性化には、もちろんいろんな商店街できれば活性化にはつながるんですけど、時津の人たちにとって、それがよかったかちゅうのは、私はわかりませんが、やはり10年後につきましては、町としましても、先ほど申しましたように、第7次の総合計画、それから総合戦略を立てますので、その中でですね、住民の皆さん方の意識を、どういう意識を持っておられるのか、また各種団体からヒアリングを受けながらですね、そういうことでやっていきたいと考えております。

それから、地方創生大臣に就任されました北村誠吾先生を、今呼んで講演会とか何かしたらどうかというお話がありました。これはちょっと私のほうでどうってこうわからないわけですけど、これをやれるかどうかわかりませんが、やはりこれは県のほうとも、できるかどうかのお話をさせていただいて、今後検討させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
9 番。

9 番（淡田 邦夫 君）

北村代議士については、おらが町からそういう大臣が誕生して、やっぱり佐々町で講演会、そういういろんなことで、代議士としてもそういうことで、機会があればですね、県とも、町長は県とも相談をするということで言われましたので、ぜひともそういうことで前向きに、ただ言うばかりじゃなしに、ぜひとも実行していただければということで思っております。

次に移りたいと思います。すみません、ちょっと、ごめん、次、2問目にちょっと帰っていいですか。

議 長（川副 善敬 君）
9 番。

9 番（淡田 邦夫 君）

そこですね、住民福祉課長にちょっと、この南砺市の中でですね、あそこのところで、この資料の中にサウンディング調査ということで、ミズノスポーツよりサン・ビレッジの若者向け運動公園と高齢者健康づくり施設などの可能性などの意見を聞くことができたということで、そういう、多分サンビレッジの若者向けっていうたら、スポーツ施設っていうたらあそこではないかなということで、温浴施設のところではないかなということで、私、思ったものですから、これは後で町長にもお伺いいたしますけれども、そういう、どういう施設で、どういうなっとるもんか、ちょっと説明していただけたらなということを思っております。住民福祉課長、お願いします。

議 長（川副 善敬 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すみません、今の話ですけれども、平成30年度に国土交通省のほうのコンサルを派遣していただいた地域プラットフォーム形成支援の中で、そのときに官民連携事業ということで、佐々川の自然環境保全というふうな組立てでしたので、そこでの話の中で、官民連携事業による事業の組立てができるかということで、国土交通省のほうは8社だったと思いますが、企業を呼ばれて、可能性の調査をなされた。

その話として、現実的な話ということではなく、ミズノスポーツさんのほうがたまたま国交省から呼ばれて、おいでになってお話をされたことをちょっとメモしてはいたんですけども、ミズノスポーツさんのほうは大阪府の羽曳野市というところで指定管理者として実施している高齢者の健康づくり施設の話がなされました。

既存のサン・ビレッジの施設で、当然スポーツ施設がありますので、そういった少年スポーツをはじめとして、若い世代が利用できる施設と、もし、そういった遊休町有地があれば、新

たに高齢者の健康づくり施設とか、そういったエリアで一体的な整備っていうことになれば、多世代が集うようなイメージをお持ちになられたのかなっていうふうに感じたところです。

ただ、以前からも何度となく一般質問があって、お答えしておりますけれども、平成30年度の地域プラットフォーム形成支援の中で、最終的に御答弁をさせていただいているのは、仮にそういった施設を整備するとしても、毎年数千万円のランニングコストがかかり、運営に係るコストという意味で、収益性に課題が残りますねというふうな指摘があって、30年度の国交省のコンサル派遣の事業が終わったというところでの整理を資料の中でさせていただいたというところでございます。

議 長（川副 善敬 君）
ちょっと休憩します。

（11時49分 休憩）
（11時49分 再開）

議 長（川副 善敬 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
9番。

9 番（淡田 邦夫 君）

いろいろと申し上げましたけれども、やっぱり今後の5年後、10年後の佐々町のまちづくりについて、今度第7次総合計画、福祉計画も出ると思いますので、そういうことで、まずは計画をしっかりとすることで申し上げたい。そして、できれば北村代議士のほうに佐々に来ていただいて、ぜひとも期待をして、2問目を終わりたいと思います。

それから3問目で、あと12時まであと10分でございますので、10分でまとめていきたいというふうに思っております。

佐々町の表彰条例施行規則ということで、今度のさざ広報を見ておまして気づいたわけでございますけれども、県のなぎなたで、県の代表になられて、県じゃない、ごめんなさい、全国大会に出場されて、そういうことでいろんな方が佐々に表彰される方がおられるんだなあとということで思いました。

そこで、佐々町の条例はどういうふうになっているんだろうかということで、ちょっと見てみましたところ、このところには総務課長がまとめるということになっておりました。

この中にですね、第2条として、表彰は名誉町民表彰及び普通表彰の2種類とするということで、今までこの町民表彰、いつあったのか、そして、それをお伺いしたいと思います。総務課長、お願いします。

議 長（川副 善敬 君）
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

前回は平成23年の70周年町制施行の記念式典で表彰を行っております。
以上です。

議 長（川副 善敬 君）
9番。

9 番（淡田 邦夫 君）

平成23年っていうたら、今31年ですから、8年ぐらい前ですか。そしたらですね、第3条ですね、表彰は毎年1月1日、町制施行記念日について行う、毎年1月1日。ただし、町長が必要と認めるものについては、随時表彰するという事になります。これはどういうことですか。

議 長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

条例確認しましたところ、確かに第3条で、表彰は毎年1月1日、町制施行記念日に行う。ただし、町長が必要と認めるものについては、随時表彰を行うということで文面になっております。

過去にさかのぼりまして表彰履歴等を調べましたところ、表彰自体は町制施行5年単位、また10年単位で行ってきた、町制施行の記念式典にあわせて町民表彰を行ってきたというのが現状でございます。

議 長（川副 善敬 君）

9番。

9 番（淡田 邦夫 君）

総務課長、いろいろ言うばってん、要はしとらんということでしょう。それはっきり言わんですか。そがん回りくどう言わんちゃ、かんまんけんが、そういうことで、しとらんならしとらんって言えば、ああそうですかって言う。そがんして言いわけするけんが、いろいろと頭にきて、こっちはいろいろ言いとうなるとやけんが。そういうことで、よろしくお願いをしたいと思います。

それですね、私、ちょっと、第2条で名誉町民表彰とか普通表彰ということで、この名誉町民表彰、誰が受けられたのか。ちょっと、一番最近で誰が受けられたのか、お伺いをしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

すみません、1年ごとに表彰してなくて申し訳ございませんでした。名誉町民表彰としましては、過去に初代町長である久家六蔵元町長と菊本春夫元町長を表彰しております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

9番。

9 番（淡田 邦夫 君）

名誉町民表彰で今、久家元町長、菊本元町長ということで名前が上げられました。私はその中にですね、私、個人的にですね、今までの下水道処理施設をつくられたり、住民福祉センターをつくられたり、今度いつ、来年1月1日にされると思うんですけども、そうした場合に

ですね、ぜひとも清原前町長も上げていただけたらということでは思っております。

この中にはですね、推薦の中には、各課長は条例及びこの規則により表彰し又は感謝するということになっておるんですけども、誰がする、こいやっぱり役場の職員がされるのか、また、町民もそういう推薦のあれがあるのか。その2点をお伺いしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

推薦にあたりましては、各課長にまずお願いする部分がございます。それと議会、町内会、各種関係団体にも広く依頼を行って、推薦者を募っております。

議 長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

失礼しました。推薦につきましては、先ほどの各種団体のほうに依頼をしておりますが、実際的に表彰制につきましては、第6条に、表彰の選定については、審議するために町長の諮問機関として審議会を置くということで、その審議会の中で表彰する方を決定しているという状況となっております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

9番。

9 番（淡田 邦夫 君）

私が思いつきで申し上げて申しわけないんですけども、佐々町においてはですね、いろんな、先ほど言いましたように、優秀な方、全国大会に出たり、世界大会に出たり、また俳句とかいろいろで、佐々町の名を上げた方もおられます。

そこで、もちろんなぎなたの世界選手権に出られた。それから、佐々町にはですね、アマチュア将棋で全国大会に出た方もおられるわけです。それから、伊藤園のお茶の俳句に出て、そういう児童もおるとということで、新聞に載っております。

そういう優秀な方がおられますので、ぜひとも、ほかの方、団体もおられると思うんですけども、そういういろんなことで幅広い見方をして、ぜひとも町民表彰を盛り上げて、佐世保市は年に1回行っておられるということをお聞きしておりますので、町長としてどのように、毎年行われるものか、1月1日ということを書いてありますけれども、どのようにお考えなのか、最後にお伺いしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

この表彰というのは、先ほど条例関係で毎年ということで、話があっているわけでございます。表彰につきましては、長崎市とか佐世保市は毎年、市政の功労者とか、表彰を行っているわけでございますけど、本町においては町制の施行の記念日、記念式典のときですね、ずっと

今までが行っているわけですね。10周年、15周年、20周年ということで、周年記念日に行っているわけでございます。

これにつきまして、今御質問がありましたように、町としましては、来年のちょうど10周年記念じゃないですかね、来年が多分80周年ぐらいになると思います、町制施行のですね。その80周年にあわせて、町としましては、そういう表彰規程によりまして、功労者の表彰は行いたいと思っていますし、先ほどお話がありましたように、いろいろな団体からの推薦とか、それからいろんなことがありますので、そこを十分把握しながらですね、一芸に秀でた人もたくさんいらっしゃいます。そういうことで、町としましてはその審議会を行いまして表彰を行いたいと。

現状ではなかなか、町村ではですね、毎年1年に1回、表彰するというのはなかなか厳しいのではないかと考えています。そういうことで、周年事業で、施行の周年事業で、町としては今後も表彰をやっていきたくて考えておりますので、この条例とちょっと違いますけど、そういう方向性を考えておりますので、来年は80周年になりますので、そのなかでやっていきたくて考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
9番。

9 番（淡田 邦夫 君）

来年が80周年ということで言われました。そのときに再度そういうことで。あと、80周年で終わってしまうのかな、また十何年、そのままされないのかな、そこをちょっと危惧したわけでございますので、そういうことで再度、そういうことで検討していただいて、佐々町のやっぱり功労者には表彰すべきだということで思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょうど時間となりましたので、3問目の質問を終わります。

議 長（川副 善敬 君）
町長より訂正の発言があつておりますので。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

私が来年と言ひましたけど、町制施行の80周年記念は令和3年の、再来年の1月1日となりますので、どうもすいません。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

よろしいですか、9番議員。

以上で、9番、淡田議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後は1時から再開します。

（12時01分 休憩）

（13時00分 再開）

— 日程第2 一般質問（永安文男議員） —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一問一答方式により、6番、永安文男議員の発言を許可します。

6番。

6 番（永安 文男 君）

議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて質問をいたします。

まずはじめに、6月下旬に令和元年版の障害者白書が公表されました。その中ではバリアフリー、障害への理解促進、交流、障害者の活躍推進の取組が全編にわたって報告されています。

こうした内容を見るときに、佐々町総合計画、基本計画に、戦略目標として掲げられている、障害者、高齢者が自立した生活を送ることができるまちづくりを進めるとあります。

その戦略的取組として掲げてあり、18ページには居住支援やバリアフリーの推進として、安心して自立した地域生活を営むことができるように、必要な居住環境の確保や移動サービスの充実、町なかのバリアフリー化を図りますというふうにあるわけですが、こういったことをやられたのか、まずはお尋ねをしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

役場庁舎別館におけるバリアフリー対策ということで、法律が障害者の移動中の円滑化の促進に関する法律というのがあるわけでございます。それともう一つは、長崎県の県の条例ですね、条例の中にも入っているわけでございますけど、それに基づいて実施するようには努力はしているわけでございます。

自治体の庁舎というのは、バリアフリー法におけるその特別の、特定の建物ということでもありますので、新たにこれを建築する場合は、法令で定める基準といえますか、それがありますので、建築物の移動と、先ほど申しました円滑化基準に適合する必要があるわけでございます。

また、長崎県の福祉のまちづくり条例においては、特定の生活関連施設にあたりまして、これも建築の際には、同様にですね、整備基準に適合しなければならないということでございます。

本町の役場庁舎、それから別館などは、先ほどの基準の施行前に建築されているわけですが、既存の特別特定建築物や特定生活関連施設については管理をしていく上で、これらの基準に適合するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないという規定されているわけでございます。

基準に適合し、より利用しやすい役場庁舎にしていくために、今までの役場庁舎では改修工事を行ってきております。1階には多目的トイレのオストメイト用の設備の設置や、1階の窓口にローカウンター増設、トイレ等、視認しやすい案内板などの設置、それから出入り口のスロープなどの設置を今実施しておるわけでございます。

また、出入り口の段差のある箇所を、目立つ場所には、色で表示するなど、事故防止のための注意喚起も行っているわけでございます。このように新たな設備等の設置は行ってきておりますが、庁舎内の移動する上で細かい段差など、いまだに存在をしているわけですが、十分対応ができていないというところもあると考えています。

現在、庁舎の建設基本構想だとか、それから基本計画も策定されておりますが、新庁舎整備の必要性があると判断された場合には、やはり基準に適することはもちろん、ユニバーサルデザイン等も積極的に取り入れたいと考えているわけでございまして、新庁舎は災害時に防災拠点となり得る、また多くの被災者の利用することもあると思われれます。日常から非常時まで、誰もがやはり使いやすい施設整備というのは、今後とも考えていかなきゃならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
6番。

6 番（永安 文男 君）

今、町長からるる、役場の庁舎のほうのことを重きを置いて、基準に適合する必要な対策を講じているというようなことで、確かにいろんなところでの設備等の、少しずつ改善をされているというのは承知をしております。

ただ、そのほかの町内の施設等において、バリアフリー対策が十分であるかというようなことになった場合は、どうなのかなというふうに思うわけですが、役場は今おっしゃったんですが、図書館とか、それから総合福祉センター、町民体育館、サンビレッジ施設等、公共施設の対策、そういうのが十分であるかというのを再度お尋ねしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

確かに今、改装時期に来ているところについてはですね、その改装時にバリアフリー化というのを今やっているわけでございますけど、なかなかそのバリアフリーだけの改装というのは、なかなかやはり経費的に難しいということもありますし、やはり全体的に順次ですね、順序を立てて、やはりそういうバリアフリー化というのは目指さなきゃならないと。

やはりこれは誰でもが住みたくなる町というのを、我々は目指しているわけでございますので、そういうことを考えればですね、やっぱり障害者の方にも住みやすい町というのを目指さなきゃならないということで、そういう御意見については、我々としましても十分参酌しながらですね、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
6番。

6 番（永安 文男 君）

確かに総合計画のこの後期基本計画でも、今町長がおっしゃられましたとおり、いろんな、誰でも住みやすい、高齢者、障害者、そういう方たちも一緒に生活ができるように、いろんな面でそういうふうな対応がなされるようにというようなことで、いろいろ計画、戦略、目標とかが掲示をされて、掲げられておるわけですがけれども、以前ですね、これは役場とか公共施設とはまた別の話になるんですけども、以前、目の不自由な方の介護者の方から連絡がありましたですね、松浦鉄道の関係なんですけれども、松浦鉄道の駅をおりて階段の、駅舎のほうに行くときの階段に手すりがないというようなことで、大変不自由な思いをして、介助者ですから、介護される側の方がやっぱり、ちょっとこけたりして、足踏み外したりして、大変な思いをしたというようなことがあったわけですがけれども、これはすぐ町のほうに連絡をさせていた

だいてですね、あと担当課の企画のほうから松浦鉄道に連絡があったというふうに聞いておりますけれども、その後の状況、確かに私どもも普通、いつも利用してるんですけれども、なかなか気づかない。そういう人が気づいたことに対する対応っていうのは、やっぱりすぐにやるべきというふうに思うわけですけれども、その辺が後の対応、どのようなふうになったかというのは、まだ私も最終的なことをお聞きしておりませんので、この場でお聞かせいただきたいと思っております。

議 長（川副 善敬 君）
企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

松浦鉄道の佐々駅内構内の階段の手すりの設置につきましては、現地におきましてもですね、要望を行っております。その後、松浦鉄道側からの回答としましては、ほかの駅との兼ね合いもあるため、全体を確認したところ、見積設計上、高額となる見込みであるため、現時点では設置は難しいと。

ただ、しかしながら、佐々駅は利用者も多く、高齢者等への安全対策は必要であると考えているので、引き続き検討していくとのことでした。本町としましては、その松浦鉄道側へ引き続き要望してまいりたいと考えております。

議 長（川副 善敬 君）
6番。

6 番（永安 文男 君）

かなり厳しい御答弁ですけれども、やはり相手の松浦鉄道がすることで、きのう松浦鉄道自治体協議会の町長からの報告もあったんですけれども、あのあたりできのうの質問の中でも、どのように松浦鉄道自治体協議会に要望的なことを、そういうふうな意見を申し上げているのかっていう話もありましたんですけれども、やはり、これ、あそこがおりて、こけて、列車が来たりと、大変なことです。ほかとの兼ね合いをというようなことは十分わかるんですけれども、事故があつてからでは遅いというふうに思いますので、何らかの手立て、町長のほうからですね、十分、強力に対応を進めていただくようお願いをさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、松浦鉄道のことが、今、申し上げましたけれども、松浦鉄道のことでいろいろ話を聞くなかでですね、踏切が狭いという箇所がよく聞くんですけれども、一つに小浦駅手前っていうか、佐々のほうから来た手前の沖田の踏切が、場所は、どう言ったらいいですかね、以前、建設会社の事務所があったところの前ですね、あそこがちょっと狭いということで、団地が造成されたりして、子どもたちが多いとか、あそこの公園もできたことから、いろんな地域の人の行き来が多いというようなことで、老人の方あたり、高齢者とか、それから車椅子でそこを通ったりとか、いろいろ杖をつけてですね、通ったりとか、そういう人たちがかなり多いというような状況のなかでですね、そして車は工場団地、小佐々の工場団地に行く、かなりの数が逃げ道として、あそこをどんどん利用するという、やっぱり現実的な状況のなかでですね、やはり子どもたちも通学時はそうですけれども、やはりそういうふうなハンディのある方あたりがですね、車が我が物顔でどんどん踏切に行くもんですから、どうしてもやっぱり身の危険を感じるというようなお話も聞いておりますのでですね、その辺は松浦鉄道は、確かに町長が先ほどおっしゃられたように、高額に、踏切の改修というのは高額になるというようなことでですね、それであわせてもう一つ、清峰高校のところの踏切も狭いというような実情もあるわ

けですね。

そういうのを佐々からどんどん言ってもかなりの負担、費用負担で松浦鉄道の財政逼迫するような状況になるかと思うんですけども、やはり現実には現実として、以前からそういう話があったと思うんですけどですね、それを何とか解消するような踏切の拡幅等もやっぱり、どんどん上げていかないことには実現しないというふうに思いますので、それをよろしく、気にとめていただきたいというふうに思いますので。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

町内の踏切整備ってということで今お話がありました。この踏切、ほとんどやはり狭くですね、車1台が通るような踏切च्छゅうことで、町民の皆さん方に大変御不便をおかけしているっていうことは、我々も理解しているつもりでございます。

この踏切の拡幅となりますと、やはり前後の土地の確保とか、それから接道する道路の幅員とかですね、いろんな要素が問題になってくるわけですし、また踏切工事というのも、永安さんも御存じのように、費用がものすごくかかるわけでございます。

どのように進めていくかということ、松浦鉄道との協議が必要でございますけど、これは今清峰高校前とか野寄とか、それから沖田の踏切とか、いろいろ小さいのがあるわけですね。それをやるच्छゅうことは、もちろんしなければならぬわけですけど、この工事については、踏切工事についてはですね、佐々町の負担になるわけですね。これ全額松浦が、松浦鉄道から委託、松浦鉄道に委託をして工事はしていただく。それが、お金は町が出さなきゃならないということで、それがありますのでですね、それは十分やはり検討しながら、予算との兼ね合いがありますので、検討しながらですね、やっていきたい。

ものすごく高額なお金が必要されると思いますので、そこら辺、十分、今後研究してですね、やはり、ただその、議員がおっしゃるように、多分不便なところはたくさんあるわけです。危ないところもたくさんあります。そういうことで、そこら辺をもう少し十分研究してですね、やらなきゃならないと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
6番。

6 番（永安 文男 君）

確かに踏切工事というのは、業者等も選定され、そこだけに決まったような、いろんな難しいのがあると思うんですけども、やはり町の負担ということになれば、町の財政も考慮しなきゃいけないということで、やはりほかのいろんな公共事業する部分とあわせてですね、その辺もちょっとポジショニングしていただければというふうに思いますのでですね。

それから、すみません、松浦鉄道で関連しまして、また申し訳ないですけど、小浦公園ですね、あそこ小浦駅の前の。あそこは小浦公園で、建設課の所管だと思うんですけども、ちょうど小浦駅の上がり口の公園、あれの階段があるんですけども、あそこは小浦駅の管轄じゃなくて、駅前公園っていうふうに位置付けられているというふうに思うんですけども、あそこの手すりもですね、ありはするんですけども、機能していないというような状況にあるわけですね。そういうのもやっぱり、これは町の、松浦鉄道に直接の関係ではないかもしれませんが、町の関係で、やはり目配せしながらですね、あそこに上がって、確かにスロープもないわけですね。それで、もう一つ言えば、あそここの便所、小浦駅の便所も老朽化して、障害者

対応の便所でもないというような状況のなかです、やはり公園関係のやっぱり整備、維持関係について、それもあわせてですね、範ちゅうに入れていただければというふうに思います。

これは2006年に交通バリアフリーというのがされて、交通バリアフリー法って御存じだと思っはうんですけども、やはり交通機関とか駅舎、いろんなその踏切とか駅の駅舎近くとか、そういう高齢者とか障害者が利用する。やはり、まちなか、いろんな活動するために行くときのバリアフリー等を、交通関係で整備をなささいというような法律があるんですね。

それで、その後にハートビル法とあわせた新法ができていうことですから、これが高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律と、御存じで申し訳ないですけども、この移動環境と施設利用の両面から整備を進めるというふうになったということでございますので、このことについてですね、やはり今、町長が財政的な金額の面等も言われましたけれども、やはりその辺のことで、今後、どういうふうに対応をですね、なさっていくかということを一、重複するんですけども、お聞かせいただければと思いますので、お願いします。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

1つは公衆トイレとか何かもあると思っはうですね。さっき言われました、小浦の駅前のトイレとそいから上り口の階段ですね。階段の部分は建設課で多分扱うので、そこら辺はちょっと建設課のほうに見させていただいてですね、そういう手すりについては考えさせると。

それから、公園、町内の公衆トイレが1つありますね、あそこの中にですね。それについても、町としてはよく、今調査をさせまして、どうなっているのかっていうのは、私はちょっと、私もちょっとわからないものですから、ちょっと見させていただきたいと思っはおります。

トイレもいろいろな、いろんなあれでバリアフリー化を設置していないところと、それから障害者用のトイレが設置できているというところもあるわけでございますけど、これは永安議員がおっしゃるとおり、対応というのは十分行き届いていないところがあるわけです。

そういうトイレ、施設がそのものということで、古い施設があるもんですからですね、改造ができないということもあるわけでございますので、今後建て替えを含めてですね、どのようにするのかというのは、十分検討していかなきゃならないと思っはますし、また、これに関連するところは、インターロッキングとかの補修とか、いろいろこうずっとあるわけでございます。町としましても、やはりそういうことであれば、順次ですね、予算等を見ながらですね、改修して、やはりそういう、やはりバリアフリーといひますか、そういうことができるようですね、施設というのは徐々にですね、予算に限られた予算がありますので、予算の範囲内ですね、やっていかなきゃならないんじゃないか。そういう改修が必要なものは、そういうことで対応をしていきたいと思っはしておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

6番。

6 番（永安 文男 君）

今、小浦公園、小浦駅の付近のことを申し上げましたけど、小浦駅のほうも少し心配な向きがあるんですね。スロープは小さいのが、何かもうちょこっとほんの、行きにくいようなスロープがあるんですけど、やはりあそこも降り口、階段があつて、手すりがないというような状況ですね、そういう部分がありますので、松浦鉄道関係については、そのぐらひにしておきたいと思っはいます。

あと今、町長がさっき言われましたけれども、インターロッキング関係の部分が、私はずっと町内回りまして気づいたこと等を上げさせていただきたいと思うんですけども、まずこの後期計画の中の32ページにですね、戦略的取組ということで、安全で快適な都市空間の創出のなかで、歩道の段差解消、点字ブロックの適正配置、公共交通機関や公共施設のバリアフリー化により、安全で快適な都市空間の創出を図りますというようなことで書いてあるわけですね。

そして、そこで気づいたことといたしますか、今町長がおっしゃられました国道204、新町からですね、佐々中学校までの歩道の中で、インターロッキングがやはりどうしても不陸しているところが時々こうあるわけですね。そこで高齢者とか障害者がなかなか、ちょっとばっかい不都合な状況にあるというような声も聞きます。

それからあと、町道の中央海岸線のほうで、派出所から山田病院、固有名詞で申し訳ございませんが、山田病院から西海ハローの横断歩道の所あたりっていうのも、小さいんですけども、やっぱりどうしても、そういうふうなインターロッキングがかなりもう経年化してる関係もあるのかもしれないけれども、そういうふうな状況にあるということで。それから言い忘れましたけれども、あと中学校の所の部分とかですね、かなりやっぱり調査して回れば、不陸で支障するような、高齢者が転倒されるというようなおそれがあると、心配の向きがあるところが、箇所が見受けられますので、その辺をやはりどうしても調査をしてですね、そして国道管理は県ですので、県あたりに申し入れをしていただくとか、そういうふうなことが対応していただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、気づいたことっていいですか、いろんなこと申し上げて、事例を申し上げて申し訳ございませんけれども、以前、町民体育館の2階からですね、イベントがあるときに、2階にいらっしゃった方が、階段から手すりがあるものと思って、途中からなくなっている関係だったというお話ですけども、倒れられたというようなことで、その後の手当て、手立てっていいですか、その経過はどんなふうになられたか、教えていただければと思います。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

さっきのインターロッキングのことですけれども、やはり永安議員がおっしゃるとおり、経年劣化によってからですね、部分的にでこぼこっていうことで、車椅子等でなかなか通りにくい所が出てきているっていう箇所も見受けられるわけですので、ことしの5月にですね、交通安全運動の週間がありまして、警察と県と、それから町内の身体障害者の協会と、それから交通安全に関する団体等ですね、交通安全の総点検というのをやっておりまして、中央地区の歩道をですね、歩いて点検をいたしまして、改修を検討したところで、良い箇所を抽出して、関係機関に対応を検討させていただいたところですので、その結果を受けてですね、一部インターロッキングの舗装部分の改修について、工事を今発注しているところですので。

また、公安委員会設置の施設については、可能なものについては対応をいただくようになっているわけです。公安委員会で設置する所のあるものですから、そのほうは公安委員会のほうでしていただくようにということで思っています。

予算関係はどれぐらいあるかわからないんですけど、やはり順次ですね、予算の関係を見ながらですね、改修をしていきたいと、町では思っているわけですけど、なかなか目の行き届かない所もありますので、そういう所があればですね、町としてお知らせをいただければ対応をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

もう一つのほうは教育次長のほうから。

議 長（川副 善敬 君）
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

今の御質問でございますが、町民体育館の2階の手すりがかろうど切れた部分のところで転倒事故がございまして、本件につきましては町のほうで設計をいたし、今回の9月の定例会のほうで補正予算として提出させていただく予定にしておりますのでございます。
以上です。

議 長（川副 善敬 君）
6番。

6 番（永安 文男 君）

いろんな対応をなさっているということで安心いたしました。ありがとうございます。
それから、あとですね、本当に申し訳ございませんが、千本プールの階段の手すりってどうか、そこも気づいたのが、気づいた所は教えてくれるってということでございますので、ちょっと申し訳ないですが、運動、千本公園に入る石段の手すりとかですね、それから駐車場の前にトイレがあるですね。あそこの所は高くはないんですけども、何段か、3段か、階段になっているんですよ。そこに行こうとしても、車椅子で行くのにも行けないとか、そういうようないろんな事情があつて、やはり町長、そういうのがあれば教えていただきたいというようなお話でしたけれども、人数的に役場の職員が対応がかなり厳しいところもあるかと思うんですけども、やはり前から言いよったように、現場に行ったときに、帰るときあたりも、やっぱりそこに目くばせをしながら帰るとか、それから時間があるときは、そういうふうなものを含めて調査をするとか、そういうふうな対応でですね、やはり気にかけていただきたいというふうに思いますので、そしたら今の町のバリアフリー関係が進んだ、住みよい町になるんじゃないかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
それから、いろいろと注文っていいですか、そういうことを上げて本当に恐縮なんですけれども、一応そういうのも含めたなかで、今、地域福祉計画策定というのが現在行われておるといふことで聞いておりますけれども、ここでのですね、この中での高齢者福祉、それから障害者福祉の取扱い、ポイント的なことをですね、お示しいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、先ほどお話がありましたように、地域福祉計画を、今計画を策定しております。御質問の障害のある人とか、高齢者での自立した生活を支援しながら実現するってことで、きめ細やかな対策ができていのかどうかということからの高齢者の福祉とか、障害者の福祉の部分の取扱いはどうかということだと思いますけど、御承知のとおり、現在の第1期の佐々町の地域福祉計画の策定作業を進めておまして、策定作業にあたっては、18名の計画策定委員会、委員さんが委員会で今協議を進めているってことでございます。
また、その委員の中にもですね、身体障害者の福祉協会の会長さん、それから老人クラブ連合会の会長さん、元気カフェ・ぷらっとの代表の方々とか、それから民生児童委員会協議会の会長さんも御参加いただいております、御意見を今お聞きしているところでございます。

また、策定委員会とは別にですね、障害者福祉協会とか老人クラブ連合会、民生委員、町内会長など多くの団体の皆さんからのヒアリングも実施して進めているところでありまして、この策定作業をまとめます地域福祉計画の位置付けとしましては、やはり一緒に策定事業を進めておりますので、子ども・子育て支援事業とか事業計画、障害児の福祉計画、障害福祉計画、老人の福祉計画、介護保険事業計画、高齢者の福祉計画などの、その他の関連する計画と総合をすることになっていきますので、総合化しながら、観点からですね、調和を図ることとされておりますので、やはり地域における生活課題に関連する、そういう諸計画の上位計画としまして整理して、策定作業を今進めているところでございますので、例えばいろんな法制度とかありますけど、社会福祉法とか身体障害者福祉法とか、それから児童福祉法とか、知的障害者福祉法とか、母子寡婦福祉法などの多くの制度に基づいた施策とか事業だけでは、十分対応はできないわけでございますので、制度のすきま間で起こるような地域の課題について、現在策定作業を今進めているところでございますので、そういう整理をしたなかでですね、法制度のすき間に落ちた課題と、今、永安議員がいろいろ言われましたけど、そこを自助、共助、介助のスクラムということで取り組みながらですね、町としては、その認識で作業を今進めているということでございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

6番。

6 番（永安 文男 君）

今、話の中で、やはりいろんなそれぞれの福祉計画っていいですか、今総合的な福祉計画、地域福祉計画ですけれども、その前に高齢者福祉計画とか障害者福祉計画、子ども・子育て計画とか、今おっしゃったようにですね、いろんな計画があるわけですね。そのもとにはこの総合福祉計画の、総合計画の後期基本計画の文言がすべて入っているんですよ。当然のことといえば当然なんですけど、そこにもう必ずと言っていいほど、そういうふうな高齢者、障害者、いろんなそういうのが生活できる、安心して住める生活ができるようになっていようなことが書いてありますので、今それぞれの計画がすきまなく連携しながら、総合的に対応だというふうな話でしたので、今策定されているなかで、やはり住民のそういう代表者、今、町長、代表者のメンバーがいるから、そういう声は集約できるというふうに、私も思うんですけども、ただそれに生活、通常的生活をしている一般人あたりが見た目で気づくことっていうのもあると思うんですのでですね、早くそういう計画ができれば、皆さん方にもお示しする機会をですね、早目、早目に、私どもも含めていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、バリアフリー関係で最後になるんですけども、今、県が進めているヘルプカード、住民福祉課長が御存じと思うんですけども、ヘルプマーク、ヘルプカード、東京都が進めて、長崎県、それぞれ全国に広がっていくかというふうなお話も聞いているんですけども、その分に佐々町はどのような対応をされているかと、認識がどの程度なのかということをお尋ねしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

議 長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

30年6月1日から交付を開始しております。ヘルプカードが12名の方に、ヘルプマークが15名の方に、今、交付をしております。今、議員おっしゃいますように、対象者の方がまだ広

がりがあるとすれば、私どもの周知が不足している部分もあるかもしれませんので、そういったところは努めていきたいというふうに思います。

議 長（川副 善敬 君）

6番。

6 番（永安 文男 君）

今おっしゃいましたように、体が不自由だから手助けをお願いしますというようなカードを見せれば、やはり一般の人がお手伝いをするとか、そういうふうにリュックにぶら下げて、そういうふうな対応の人ですよというようなこともお示しできるというようなことがありますので、その周知関係、認知向上を図る必要があるんじゃないかというふうに思いますので、いろんな関係でそういうふうな話もしていただければというふうに思います。

それから次に、2点目の協働のまちづくりに関してお尋ねをいたしますけれども、これも基本計画の中には、いつも最後のほうに掲げてあるわけですが、協働のまちづくりということで、町民と行政が協働し、身近な地域の課題解決を進めていくと、45ページに記載してあります。

本町の協働のまちづくりを進めるにあたって、受け手の町内会のコミュニティーをどう育成していくかというようなことが大事なことじゃないかというふうに思いますので、この前から同僚議員からも、町内会の加入促進や、いろんな問題点を指摘されて、一般質問があつたわけですが、こういうふうな部分について、町はどのように組織のあり方、基本的な考え方を持っていられるかということ、まずはじめにお尋ねをいたしたいと思っております。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

町内会長さんの位置付けということで、その活動がどういうことかということでございますけど、やはり地域コミュニティーの場ということで、やはり最前線の中心になって今、活動されているのが、地域の町内会長さんたちの活動であると思っております。

やはり行政が、町内会の皆さんとともにまちづくりとか地域づくりを進めていくためにはですね、やはり町内会長さんを、今、町内会の事務連絡嘱託員としまして位置付けをお願いして、町と町内会のやはり連絡調整とか、それから文書の配布とかそれから回覧、各種補助金の手続きとか、それから視察研修などに、今、取り組んでいただいているという状況でございます。

特に年に4回の、町内会長さんは町内会長会というのをやっております、我々も町長以下各課長が出席しながら、直接、町民の問題とか佐々町の問題とか課題についても話し合う場もありますけど、町内会長さんの御意見もあるということで、各事業に反映できるように、町としては努めたいと考えているわけでございます。

また、町内会長さんの視察研修についても、各町で、佐々町で取り組んで、に反映できるようにですね、自主防災組織とか、それから住民主導の地域おこし、それから町内会の加入促進などの他団体への研修とか、そういう意見交換も行っておられまして、町が町の一部、旅費の一部をですね、今、補助しているという現況でございます、そういうことでやはり地域のコミュニティーについては、やはり我々と町民の皆さん方とのやはりいろいろな橋渡しというのは、町内会長さんがよくやっていただいておりますということで、大変、我々としては助かっている現状であるということでございますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（川副 善敬 君）
6番。

6番（永安 文男 君）

町内会長さんの働きという、十分行政の立場から、大変よくやっていただいておりますということで、協働のまちづくりとして、やはり存在意義があるというふうに理解したわけですが、やはりそこです、いろんな、次のほうに書いております、町内会からの要望関係についてです、やはり町内会長さん方、連合会も含めて、そういうふうな言い方をしますけれども、その町内会長さん方と町との結び付きといいますか、そういう部分の信頼性をです、十分に持って、やはり協働のまちづくりというのがどんどん飛躍してくるんじゃないかというふうに思いますので、

それで、11年ごろに相談カードというのができておるんですね。町長も現職の時の状況を御存じだと思いますけど、それから14年、15年と色々な対応の仕方というのが変わってきてですね、そしてやはり話題になった15年あたりに、本当にこれでどうなのかっていうような、議会の質問等もあつたりしてですね、いろいろグレードが上がってきたように思うんですけども、住民受付、住民相談関係の受付とか持ってきておりますけれども、やはり以前、28年に議会主催でそれぞれ町内会を、懇談会をして回った時にですね、やはりその時の意見として御紹介させていただきますけれども、町内会長に要望を出せ、出せって言われるけれども、役場に行って文書ばかり書かされて、その後、何の連絡もないというようなことも言われて、今は違うと思いますけど。

それからあとは、いろんな懸案事項等を出したり、あるところですね、懸案事項を出しても仕事が進んでないとか、そういうふうないろんな話があったわけですが、現在ですね、その相談カードに対応するいろんなやり方とか、そこら辺のことは現実的にどんなふうなのかっていうことを教えてください。

議長（川副 善敬 君）
町長。

町長（古庄 剛 君）

一般的なことは、私のほうで答えさせていただきたいと思っております。

先ほど、今、永安議員から御質問がありましたように、町内会から要望ということで、総務課では集会所の補修とか防犯灯の設置とか、それから有線放送の設置、修理とか、カーブミラーとか、そういうことが別にあるわけでございます。これはなるべくですね、予算に反映させるように、我々も努力しているわけでございます。

それから、今、永安議員がおっしゃったように、住民相談カードとして、町内会長さんをはじめですね、住民の方からの要望についても、一応随時ですね、対応できるようにしているわけでございますけど、今、永安議員がおっしゃるように、なかなか、しかしながら、町に提出した要望の対応について、町内会長においても、対応が遅い、回答がないということで、御指摘を町内会長会でも受けておるわけでございますけど、なかなかそこが、どこまでこうずつと行っているのか、今現在、まだわからないわけでございますけど、やはり町としましてはですね、予算の範囲内での対応というのや重要な案件については、やはり時間が要することもあるってということで、やはり可能な限り、迅速に対応するように努めていきたいと思っておりますし、本町、一応担当にもですね、そういうことで返事する場合も、きちっとできる、できないことははっきり言わなければならないですよということ、一応指導しているつもりですけど、そういう町内会長会でも指摘があったということで、我々もそういうことで今後、十分話し合い

をしながらですね、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
6 番。

6 番（永安 文男 君）

ありがとうございます。いろんな業務関係で、町内会からいろいろボランティア的にいろんな作業をしたときにですね、3年ぐらい、4年ぐらい前からいろんなそういうふうな計画構想があったと記憶しているんですけども、やはりそういうふうな応援をされる部分のですね、混合油とか刈り払いの刃とか、そういうのを支給しても、そういうふうないろんな制度をですね、考えますっていうようなこともちょっとお聞きしたりしたんですけども、その辺のことが具体化されているのかどうか。

あとしばし待てという状態で、しばらく続いているんですけども、いつごろ、そういうふうな制度的なことが表に出てくるか。町内会長会でそういうふうなことをシステム化して提案されるというようなことがあるのかどうかをお尋ねしたいというふうに思いますけども。建設課長、よかですか。

議 長（川副 善敬 君）
建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

今、御指摘いただきました各種町内会の作業での、そのような燃料とかの支給関係でございますけども、年に1回されております町民大清掃、それとかあと地区で、単位でされている清掃の折に、町内会長さんを通じて燃料等の支給の申請がありましたら、対応しているところがございますけども、先ほどおっしゃってございました、地域の里親制度みたいな形ですかね、そういった形の、県がそういった里親制度というのをされてはございますけども、そういった形での取り組みはどうかということだと思いますが、その分については、今内部で検討を進めておりまして、今進めている状況でございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）
6 番。

6 番（永安 文男 君）

今、県ですね、ボランティアの大きなことは、そういうふういろいろ浸透してやられているということだったんですけど、やはり今、私が申し上げたように、協働のまちづくりで町内会との、町との連携をとった中でのですね、やはりそういうふうな県がやっている部分の佐々町版みたいなシステムを構築されていけば、いろんなことが、予算はそんなに高く要らないと思いますけれどもですね、そういうことを今検討しているってことでございますので、お願いしたいと思います。

最後に、役場庁舎内での情報共有ということで、やはり以前は3つの会議を役場の中でやって、政策調整会議、それから課長会、それから事務事業推進会議というようなことで会議があったんですけども、その辺の部分でいろいろ要望、陳情の処理とかですね、いろんな大きな町政の問題、そういうふうな部分についてですね、スムーズに流れているとは思んですけども、今、その辺の会議形態はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思いますけれども。

議長（川副 善敬 君）
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

職員の情報共有ということで、まず課長会、これにつきましては随時、開かせていただいております。あと政策調整会議ということで、副町長、総務理事、それと私、企画財政課長、その中で町の重要施策についてお話をさせていただき、協議の場を設けております。その部分につきまして、課長会のほうで、また情報を共有するような体制をとらせていただいているところでございます。当然、町長と副町長と総務理事の協議の場ということで、また上の会議の場を設けさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（川副 善敬 君）
6番。

6番（永安 文男 君）

今、そういうふうに機能しながら重要事項の協議は行われているということでございますので、いろんな問題解決、課題解決に向けて頑張っていただきたいというふうに思います。

町の活性化についてですね、やはり町内会の連合会と十分に話し合う機会を設けられてですね、今、申し上げましたいろんなことも、町内会とタイアップしながらですね、やっていただくようお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（川副 善敬 君）
以上で、6番、永安議員の質問を終わります。
2時まで休憩します。

（13時50分 休憩）

（13時59分 再開）

— 日程第2 一般質問（永田勝美議員） —

議長（川副 善敬 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、一問一答方式により、3番、永田勝美議員の発言を許可します。

3番（永田 勝美 君）

3番、永田勝美でございます。日本共産党を代表して質問通告書に基づいて、質問をさせていただきます。

最初に、通告書の冒頭に書いております町内循環バスについての質問でございます。

町内循環バスというふうに名を打っているわけではないのですが、この間、いわゆる町内交通の整備について、繰り返し質問をしてみました。

この間の質問の中で、高齢者、障害者の方々の外出支援、子どもさんの登下校時の安全確保、買物困難者の解消などに向けて、その必要性というのは明らかになってきたのではないかと思います。

町長は答弁の中で、町内交通整備については、地域福祉計画の中で検討する旨を繰り返し答

弁され、その取組のなかで町民アンケートも実施されてきました。

町民アンケートを読ませていただきますと、既に公表されておりますけれども、整備拡充を求める御意見多数寄せられております。

町長は、こうした住民の声にどう応えられていくのか、また、今、地域福祉計画がどのように検討されているのか、最初に御答弁ください。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

循環バスについてということで、地域福祉計画策定委員会における循環バスの検討状況ということでございますけど、先ほど議員が申されましたように、循環バスということだけではなくてですね、移動の支援としての検討を今進めているところでございます。

具体的には4点の整理を検討していただいております。

1つは、外出機会の増加ということで、いわゆるフレイル、我々高齢者の予防ですね、フレイル予防でございます。これは、加齢の原因が外出の機会というのが減るということで、会話や交流が少なくなるということがあるということの視点から、そういうことで考えられています。

それから2つ目は、将来の移動にかかる不安への対応ですね。将来、移動できないようになるんじゃないかということで、その不安の対応ということで、これはアンケートにおいて多くの方々が、やはり自家用車を今利用されているわけございまして、将来の不安を感じておられるということでございます。

3つ目は、持続可能な公共サービスの必要性ということで、現在、本町で行っておりますタクシーの助成制度っていうのは評価されているわけでございますけど、高齢者が増えることによる財政的な負担を住民の方が心配されているということ、それから、そこで町の財政的にも利用者の負担という面です、持続可能な仕組みを求められているということでございます。

4つ目は、定期路線の維持のための事業の仕組みということで枠組みでございます。住民の方が利用しやすい仕組みといいますか、事業を組み立てる必要があるんじゃないかと、定期性を持ってですね、そういうことが必要であるということでございます。

以上のようなことをやはり整理しながら、総合的な福祉センターを中心にですね、総合福祉センターがありますので、これを北部とか南部にわける形での循環ルートとか、佐世保市内への病院などのですね、往復のルートなどについて、今、協議がなされているということをお聞きしております、計画策定後はやはり実証実験などを行いながらですね、やはり進めて行く必要があるのではないかとということで、今、検討が進められているところであるということをお聞きしております。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

今、お話がありましたように、地域福祉計画の中で検討されている、いわゆる外出支援等々というのは、全体としては高齢者の外出支援が中心ということになっておりますけれども、この間、議論をしてまいりました通学支援、安全確保、あるいはその買物の支援といった地域の要望については、どのように盛り込もうというふうにお考えなのか。いわゆるその地域福祉計

画の中に収まりきれない部分というのがあるのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

通学支援とか、買物支援をどう盛り込むかということでございますが、移動支援の組立てと
いうのができればですね、基本的には買物支援もできていくのではないかと我々は考えている
わけでございます。具体的に買物だけの目的で利用する場合とか、例えば元気カフェ・ぷら
っとと買物に行くとか、両方ともですね、できるとか、通院とか買物のしやすさとか、利用パ
ターンいろいろあると思うわけですが、やっぱり町が直営で実施するという組立てってというの
は、今、町としては考えていないわけですね。やはり、今後、事業主体っていうのを対応とい
うのはどうするかということで見えてきた時点で、やはり具体的な対応というのは検討しな
ければならないのではないかと、私はそういうことで考えています。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

そういう点です。いわゆる子どもさんの通学時の安全確保や、あるいは買物支援といっ
たことが、この地域福祉計画、いわゆる高齢者の外出支援等々に伴って解消できるというお考
えだということでございます。

ぜひ、そういった形でですね、進めていただきたいというふうに思うわけですが、改
めてですけれども、町内交通の整備というのは、高齢者の外出支援にとどまらず、町の活性化、
子どもたちの安全確保など、重要な効果をもたらす課題であり、極めて緊急性の高い課題とい
うふうにも思うわけであります。

早急な具体化を求めたいわけですが、先ほど答弁の中で、いわゆるその計画ができて
から実証実験をというお話でありました。

計画はいつごろできる予定なのか、今、町長の任期も折り返し地点を過ぎております。

例えば、再来年実施するとしてもですね、事前の調査の予算だとかも含めて、次年度には具
体的に予算化して準備をすることを求められるのではないかとこのように思うんですが、スケ
ジュール的にはそのようなテンポというのは最低必要なのではないかと思うのですが、いかが
でしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、地域福祉計画の策定委員会ということでやっていただいているわけでございますので、
その後、出た後にですね、町として早く、なるべく早くやりたいということは考えているとこ
ろでございますので、時期がいつ、どうというのはちょっとまだわかりません。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

担当課のほうでは、地域福祉計画の検討会はかなり大詰めというお話も伺っておりますが、今後の見通しといたしますか、いつごろ答申が出て、町民のあいだに明らかにされるのか、そういったスケジュール等もわかれば、担当課でも結構ですが教えていただけますか。

議 長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

計画につきましては、もうしばらく何回かの議論が入ってくるのかなというふうに思います。

9月に5回目の委員会を予定しておりましたが、ちょっと日程調整で10月に延びそうな、ちょっと欠席者が多いというふうなこともありまして、日程調整を再度しているところではございますけれども、10月の委員会が終われば、議会のほうにも今のたたき的な素案といたしますか、形で計画を御提示させていただいて、様々な御意見をいただくことができるのではないかと考えているところでございます。

最終的な仕上がりは年度の後半ということになるかと思えます。冊子としての計画の仕上がりということでのスケジュールというふうなことには、そういったスケジュールになるかと思えます。

先ほども町長のほうから答弁がありましたけれども、担当課として、今、考えております一番の課題は、やっぱり運営主体をどうしていくのかということが一番の課題ではないかなというふうに考えておりますので、先ほど町長が答弁でされた実証実験とか、そういったことも含めてですけれども、今後の計画策定の作業が順調に進むなかで、実際にどういった運営主体になっていくのかというところの組立でも考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

町民が切実に求められている、訴えられてる、アンケートの中では本当に切実な御意見がたくさんありました。

町長も御紹介されましたけれども、郵便ポストまで4キロかかるというようなアンケート結果もありましたしね、千本地区などの方は、本当に町内のアクセスが不便だといういろんな声がありました。

そうした町内交通の改善については、本当に今の段階でも、やはり具体化の方向性をやっぱりきちんと出していく必要があるのではないかと、ぜひ、委員会として計画をつくられるというところでもありますので、そういったスケジュールについても、町民に見えるような対応を求めたいというふうに思います。

次に、関連してですけれども、町内交通の関連ですけれども、今、先ほど町長も言われたタクシーの初乗り運賃乗車補助といたしますか、外出支援です、これもですね。大変喜ばれているわけですが、チケットの使用期間が月に4枚、年間48枚なんですけれども、2か月刻みになっているかと思うんですけれども、要するに、その使用期間が限定されているので、全部使い切れないと、あるいは使いたいときに足りないという声もありまして、改善を求める声も多数寄せられています。

この改善についてもですね、検討されておれば、お答えいただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

大変申し訳ございません。今、御指摘の分についての改善については、検討がうまく進んでおりません。申し訳ございません。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）
町長、いかがですか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、課長から話がありましたけど、やはり、今、私もそういうことでお話は聞いております。大変不便ということもありますので、そこら辺はですね、柔軟に対応するのかどうか、また、事務的にですね、可能なのかどうかというのは十分検討させていただいて、なるべく早く結果を出したいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

先日、敬老会の催しの折にもですね、幾人もの方からそのことをおっしゃられて大変恐縮したような状況もありました。

せっかくの制度ですからですね、予算についても取っておられるわけですから、ぜひとも柔軟な活用と高度な利用の促進ということにつながるような対応を求めたいというふうに思います。

あわせて2問目ですけれども、交通災害防止について、前回、質問で検討をすると答弁をされたアクセルペダル改造などの費用補助について、これ8番議員さんのほうからも昨日質問があった件ですけれども、どのような検討が行われているのか、改めて簡単に結構ですので、御答弁いただきたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これはきのう、8番議員さんが御質問があったと思っております。

現時点におきまして、有効性とか、それから国県の近隣自治体の動向というのは、きのう返

事いたしまして、注視をしている段階ということでございまして、申請につきましては来年度までにですね、ほぼ自動ブレーキ等踏み間違い等の加速の抑制装置というのが導入されるということ聞いております。

また現在、これを補助制度するのかというのは、まだ担当課とも協議していないし、今後どうするのかというのは、十分やはり体験とかいろいろしていただいてですね、高齢者の交通事故対策として、そういうことを検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
3 番。

3 番（永田 勝美 君）

この件についてはですね、やはり交通事故の高齢者、特に高齢者の交通事故でオートマチック車の交通事故のなかで、ペダルの踏み間違いが非常に多いということで、実際にそういうアクセルペダルの改造というのは、非常に重要視されておりますし、あるいはその急発進防止のシステムもあるということで何種類かある、そういったものが作られているわけですから、こういったものをですね、高齢者の方で改めて新車を購入するという方は、そんなに多くないのではないかというふうに思いますし、今ある車をですね、そういう安全な形に改造したいというふうに願われる方が非常に多いということは、容易に想像つくわけでありますから、ぜひともですね、具体化を検討促進していただきたい。ことはですね、交通事故の減少に向けた対策ということで、まさにそれがあれば人命が救われたという局面も当然あるわけですから、ぜひともですね、真剣に、積極的に取り組んでいただくことを求めたいと思います。いかがでしょう。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど永田議員からお話がありましたように、やはり高齢者になれば、新しい車に買い換えるというのはなかなか難しいわけでございますけど、やはりそのペダルとか、そのアクセルペダルを付けるにしても、結局3万円ぐらいから25万ぐらい、幅広くお金がかかるわけですね。これをどう補助するのかというのがなかなかやはり難しいし、今現在、どれぐらいの台数がお持ちなのかって、ほとんどたくさん家に持つとらすと思うんですね、高齢者の方は車をお持ちだと思っております。そういうことでやはり、今、九州では福岡県とか何かで、こう何件かあるわけでございますけど、何市町か補助をやっているわけでございますけど、県内ではそういうことでやってない、補助をやっていないということでございます。

十分、我々としまして、先ほど申しましたように、こういういろんな高齢者の交通対策ということで、やはり中身をよく検討してですね、今後考えてやりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
3 番。

3 番（永田 勝美 君）

ぜひ検討を加速していただきたいということを改めて申し上げて、次の質問に移りたいと思

います。

次に、国民健康保険の運営改善に向けた取組について質問いたします。

日本は、国民皆保険制度というふうになっています。公的保険によってすべての国民がカバーされると、世界に冠たる国民皆保険と、厚労省はいつも胸を張って言うわけですが、このことはですね、医療を受ける権利を公的責任で保障すると、医療保障を実現するものというふうに理解することができるわけですが、そこで最初の質問ですが、国民皆保険制度の組立てというのはどうなっているのか、改めて、少しわかりやすく説明をお願いしたいというふうに思います。課長からでも。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

国民健康保険、いつも私も言われるんですけど、高すぎるということで、国民健康保険というのは被用者の保険に属さないということで、すべての人が加入しているということで、国民健康保険、先ほど永田議員がおっしゃったように、国民皆保険のですね、最後の砦としての役割を今果たしているんじゃないかと、私は思っているところでございます。

ほかの健康保険と比べましても、加入者の年齢構成というのが高いわけですね。やはり医療水準、医療費のそれだけ水準も高くなるということで、やはり国保制度を取り巻く環境というのは厳しい環境にあるということは私も承知しているわけでございます。

また、被保険者でも、当年の給与収入に基づいて計算されるわけですが、国民健康保険というのは前年度の所得税ですね、計算をもとにするという違いもそこであるわけですが、このようなことから、やはり被保険者と国民健康保険者、保険は制度とか構造が異なっておるということで、やはり一面的に比較するというのは、私は難しいんじゃないかと、今考えているところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

しかしながら、町として、医療保険制度間の公平とか、国保の財政の基盤強化というのはやはり重要なですね、課題であるということで認識しておりますので、国保制度のさらなるですね、基盤といいますか、そういうことの強化というのは、医療保険制度全体の議論のなかにおいてですね、やはり国においてもしっかりと議論されるべきものではないかと考えておりますし、町としましてもですね、引き続きですね、国県に国保財政の基盤強化というのは要望していかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

きょうの中心議論にしたいというふうに思っておりますが、非常に、町長は専門的にですね、総論でもうお答えになってしまいましたが、少し全体をですね、やはり丁寧に、全体をわかりやすく、この問題について議論していけたらなというふうに思います。

そういう点で、改めてですね、国民皆保険制度、保険の組立てというのはどうなっているのかということについて、事前に申し上げておりましたので、担当のほうからでもお答えいただければというふうに思います。

議 長（川副 善敬 君）
保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

まず、医療保険全体の制度の仕組みということでございますので、一応御説明をさせていただきますと、まず、勤め人の方々が加入される被用者保険と言われるものとしまして、全国健康保険協会、協会けんぽと言われるもの、それから健康保険組合、それと共済組合、船員保険とかもございますけれども、そういったもの。

それと農業、自営業の方々が加入をなさるといふ部分で、国保組合、それと国民健康保険、後期高齢者医療保険と、大きくこのような医療保険の制度があるというふうに理解をいたしております。

そのなかで大きく違いますのは、その被用者保険のほうには事業主負担というものがあると、国保組合も含めてですけども、そちらのほうには事業主負担というのがございまして、かわりに公費が投入をされているというところが、まず簡単なところの入り口のところで大きく仕組みとして違うものというふうに考えております。

そのなかで国民健康保険に捉えてみますと、先ほども町長が申しましたように、被用者保険等々は勤めてらっしゃったり、その組合に加入していらっしゃるということで加入される保険ですけれども、そういった保険に加入できない方という方々が最終的に国民健康保険、年齢を重ねれば後期高齢者のほうに移行しますけれども、基本的に国民健康保険のほうに加入をいただくということで、日本は国民皆保険制度というところで進んできておりますので、いずれかの保険に加入するという国ということになっておりまして、国民健康保険は最後の砦というふうな大きな役割を担っているというふうなところと考えているところです。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

ありがとうございました。今、お話がありました、いわゆるサラリーマン、被用者保険の加入者が全体で約58%ぐらいです。

それで、国民健康保険に加入している方が全国民の25.7%と、4人に1人というふうになっています。

今、課長からもお話にありましたように、いわゆるその被用者保険とそれから後期高齢者医療制度に加入しない75歳未満で、被用者保険に該当しない人は全て国保に加入する、これによって国民が何らかの公的医療保険制度に入り、国民皆保険制度が完成されるということになるわけですけれども、性格的に非常に重要なことは、この公的医療保険制度というのは、社会保障の制度であるということで、公的に医療を受ける権利を保障すると、まさに憲法25条の具体化であり、戦後行われた50年の社会保障制度勧告に基づく制度ということで、おおむね昭和35年ごろから運用が始まっているというふうに理解しています。

具体的に、佐々町では、国保加入者っていうのはどんな方が加入しているのかということについて、概要をお示しいただきたいというふうに思います。

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

どのような方が加入されているかというところですけども、これは佐々町ではという御質問でしたけれども、佐々町に限らず、国民健康保険の加入者で年金収入の方、雑所得等の方、

それから自営業の方、それから農業の方が主で、一部、給与収入があられる方も加入をなさっているという状況でございます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

この資料をいただいたんですけども、一部ではないんですね。給与収入を主な所得とする世帯がですね、佐々町の場合は32%、国保加入者の中で600世帯、1,876世帯ですから、大体3分の1はいわゆる給与所得が主な所得というふうに答えられています。

ここでですね、一概に比較をするのは適切でないというお話もありましたが、このサラリーマンの方、いわゆる給与所得者の方々が600世帯に及ぶと、こういう方々はどのような方かといいますと、5人以上の事業所については、いわゆる協会けんぽの強制加入事業所と、業種によって違いますけれども、20人以上はほぼ全体ということになると思いますが、全体としては中小の企業、あるいは、いわゆるサラリーマンといっても非正規の方が、そういう方々がおいになると、全体としては所得がそんなに高くない世帯がかなり含まれているということであろうというふうに思います。

そこで、国保税がなぜこんなに高いのかということについてですね、概要は町長が先ほどお答えになりましたけれども、このことについてですね、なぜ高いのかと、さらに詳しくお答えいただけますか。

議 長（川副 善敬 君）
保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

先ほどちょっと町長が答弁するなかでも少し触れてはあるんですけども、その制度の仕組みの違いというところもございます。

国民健康保険には、国費含めて公費の投入というのがあります。保険税を算定する際のそもそもの仕組みが平等割と、それから被保険者数に応じた均等割、そして所得割というふうな計算をするようになっております。

その関係もございまして、国保税は高いという感覚があるのではないかというふうに思います。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

町長もお答えになりましたようにですね、国保はいわゆる職域保険ではない、地域保険なんですね。だから、地域保険だから、雇用主負担がないということで、その部分を公的保険として運営するためにはですね、もともと制度をつくった国が相当程度の負担をするということは避けられないわけですよ。そういうなかで、かつては、国はですね、全体の半額を国保の費用の半額を国が負担するというふうにしてきたんですけども、現在ではその4分の1以下の負担になっているということで、佐々町の場合22%から24%ぐらいではないかというふうに思います。ですから、全体としては本当に、国の負担を増やしてもらう以外にはないのだという

のがですね、基本だというふうに思います。

それに続けてですね、その保険の課税、保険税ですから、いわゆる課税の内容がですね、世帯割、これは平等割というふうに言われます。人頭割、これは均等割というふうに言われますけれども、これがかかってくると、いわゆる所得以外の要素でかかってくるといことです。

例えば、協会けんぽなどはですね、所得割のみで、給与収入の8%から9%程度の保険料というふうになっているんですけれども、国保の場合だと、赤ちゃんから高齢者まで、均等に一人当たり幾らということ、佐々町の場合は一人当たり2万8,000円が課税されると、だから4人家族だと11万2,000円、それだけで、均等割だけで課税されると。

社会的にはですね、現代版人頭税ではないかと、生きているだけで課税されるのかと。子どもが多いほど税金が高くなると。こんなことで少子化、人口減少に歯止めがかかるはずはないではないかということで、大変批判が多いわけです。

実際にですね、高すぎる実例ということで、佐々町の場合で、40代の夫婦とそれから子どもさんが3人、あえて3人と言いますけども、3人の世帯ではですね、年収400万という世帯で年間32万9,475円の保険税が賦課されます。

10期で払うとですね、1回当たり3万3,000円近い保険税。この方がですね、協会けんぽならば、月額1万1,970円、賞与を含めても年額17万9,550円です。だからこれを10で割ると1万7,955円となりますから、約1万8,000円、先ほど言った3万3,000円と1万8,000円の違いということになるんですね。だから、1.83倍多く負担していると。これはね、やはり高すぎると。ただでさえ保険料で安くないのに、毎月1万二、三千高く負担するというのは、決して、特に子育て世代にとってはね、優しくない、優しい町とは言えないのではないかということになるのではないかと思います。

平等割もありますけれども、均等割課税についてはですね、ほかの保険制度にない制度です。町長はこの改善が必要だとお考えかどうか、まず伺いたいというふうに思います。

均等割です。子どもじゃなくて均等割です。均等割を改善することが必要ではないかということ。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは我々も新たな制度、そういう制度といいますか、佐々町独自でっていうことで、今言われていると思いますけど、この独自の制度ではなかなか厳しいのではないかと。やはり保険制度というのは全国で同じ部分があるわけでございますので、それに従ってやっていく以外はないと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

先ほどのお話と少し違うんですね。要するにこの間、均等割の改善に、特に子どもの均等割についてはやはり改善を求めるといことで、町村会を通して国にも要求しているというふうにおっしゃいました。実際に町としてできることっていうのもあるのだということに次に申し上げたいわけです。

実際に社会的に不公平となっている国保税、少なくとも子どもの均等割については免除すべきではないかと。既に全国の多くの自治体でですね、子どもの均等割免除が実施されています。

昨年の段階で25自治体、前回質問のときに紹介しました岩手県の宮古市という事例を紹介しましたが、今回は熊本県ですね、芦北町、昨年、私たちも研修に行ったところですけども、芦北町で18歳未満の方の均等割は免除するということが、ことしから始まろうとしています。

ちなみに、どれぐらい費用がかかるんですかということでお聞きしますと、約650万という計算になるということでありました。

町長は、国に対しても、町村会を通してですね、要望をしているというふうに言われましたけれども、なかなかこれは展望が見えてこない。なぜなら、先ほど言いましたように、国は国保に対する負担をね、全体として減らし続けています。だから、そういうなかで、あえてその新たな制度としてこれを、均等割をやめて安くしようということに動くのか、非常に展望は厳しいのではないかと。乳幼児医療費の無償化の場合、無償化といいますか、窓口負担の無償化の場合で、市町がですね、住民要求を入れて、無償化を実施して、そうした取組によって、ようやく県や国も就学前までの無償化を実施してきました。

これはもう御承知のとおりだというふうに思います。この間の歴史ですね、この間30年、40年かかって、0歳児無料化から始まって、佐々町の場合は、県下で一番水準の高い高校卒業まで現物給付ということを実現したわけですけども、国の制度はまだ就学前までですね。だから、要するに、その住民の要望、その切実さに応えて自治体が動いてこそ、県や国を動かすことができるのではないかとということをお願いしたいわけです。

今、佐々町の子どもの数は国保加入者の中で360人から370人というふうに試算されています。均等割2万3,000円プラス後期高齢者医療支援分5,000円を加えて2万8,000円になりますけれども、この2万8,000円に370人かけ合わせるとですね、年間で1,036万円かかります。

1,000万程度、毎年免除しろというのかと、大変大きな額になるわけですけども、子育て支援の費用としてこれは出てこないのかということですね、ぜひ御検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは先ほどの前の議会でもお話をお答えしたところでございますけど、子どもの子育て支援ということの観点からも、やはりこれは国がですね、この支援制度を設けるべきではないかと、設けることがやはり一番よい考えではないかと思っております、やはり子どもの抱える均等割の保険料の軽減のためのやはり支援制度というのは、国のほうで創設していただくようにということで、この前もお話をいたしましたとおり、国とか県へですね、町村会としても要望を行っているということでございます。

やはりこれをたくさんすると、1,000万以上というのはなかなか厳しいわけでございますので、これについてはそういうことで、前も発言したとおりでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

そこですね、国保財政について、少し経年的に佐々町の国保財政について調べてみました。平成30年度の決算もですね、資料をいただきましたので見ますと、約4,700万の黒字ということになっておりました。

繰越と基金繰入を除いた実質収支で見ってみました。直近の5年間でですね、1億1,370万の黒字というふうになっています。

基金の積立額も今年度の初頭で、昨年度3月末でですね、1億4,700万に達しています。ですから、基金を取り崩しても10年以上大丈夫という状況です。

さらにですね、今後の佐々町を考える場合に重要なデータがありました。それはですね、国保加入者の年齢構成なんですね。国保加入者の年齢構成の中で、未就学児の割合がですね、高いんですね、佐々町の場合は。県平均は、未就学児の割合は2.62%なんですけども、佐々町はですね、3.9%あります。ということはですね、どういうことかということ、県平均の1.5倍高い。だからほかの町よりですね、子どもたちが多く、将来が明るいという側面もありますけれども、そうした未就学児童にもですね、私たちは均等割をかけていると、これは本当に負担感大きいということではないだろうか。子どもたちに負担をかけて国保を維持するほど大変なのかということですね、考えるわけであります。いかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

私は、その今の数字というのは把握をしております。子どもさんが多いということですね、やはり佐々町の子育て支援というのは少しはうまくいっているのかなということで、子どもさんが多いというのはわかっていますけど、またこれをそういうことで基金から活用するということもなかなか厳しいと、これを10年間は、この基金が、今は1億4,700万ですか、基金が残っているわけで、去年からまだ1,700万ぐらい増えてるってということではあるんですけど、やはりこれについては、やはり今後、被保険者の方ですね、保険税というのが急激に上昇しないようにですね、やらなきゃならないということで、これについてもやはり、そのときには保険料率の検討とあわせながらですね、国保税というのは国保の財政調整基金というのは、そのときに活用させていただくものだ、私は認識しております、なかなかこの子育て支援に毎年1,000万円以上って、10年以上あるってということでお話でしたけど、これをここに使うというのはなかなか私としてはできないということだと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

子どもさんも被保険者なんですね。だから、被保険者の負担を減らすという考え方も当然あるわけです。だから、財政調整基金の使い道として何ら問題ないということですね。

少し時間が過ぎてきましたので。前回の質問の中で、県単位で一度にやったらどうかと、県下統一でっていうお話もありました。しかしね、県下統一でっていうのはなかなかなりにくいんですね。国保は市町が、それぞれまだ財政を持っていますから、実際に、例えば長崎市なんかは年間5億円ぐらいですね、一般財政投入しているわけですね。だから、そういう町と、佐々町みたいに基金に積めると町と、っていうのは全然違う、そして、保険料の額もですね、一人当たりの額で最高と最低では1.8倍の開きがあります。これを埋めるということはね、容易なことではないというふうに思います。

佐々町はちなみにですね、前年度は一人当たりで見れば県下最低の保険料ということになっていますから、その努力はあるわけですがけれども、これほど開きがある財政状況を見れば、県

下統一の実施というのはやはり困難、だから、やはり県下統一でやりますって、それを目指しますってというのはね、私に言わせれば、百年河清を俟つが如しということになるのではないかと、実現する気がないと言われても仕方がないのではないかとということをおもうわけです。

それですね、あえてこのことについて、やはり町の姿勢という点でも、やはりこのことは非常に重要だと、すべての町民が暮らしやすい町をつくる、子育て一番の町をつくる、そういうふうに言われているわけですから。そういうなかですね、その当面、3人以上子どもさんがおられる世帯、多子世帯ですね、一人目、二人目の方もぜひ無償化という、均等割、免除してほしいわけですが、当面ですね、三人目からだけでも免除できないだろうかというふうにお考えまして、担当課のほうで試算をしていただきました。

そうするとですね、年間で179万2,000円でできるということが明らかになりました。180万ですよね。

町長の給与って言いませんけども、どこから持ってくるかというのは考えつくのではないだろうか。問題は金額の問題ではなくて、やはりここはやる気の問題ということになるのではないかと。やはり三人目の多子世帯のね、子どもさんについても無償化を実現するというお考えはないのかということについてお答えいただきたい。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは先ほどもちょっと申しましたけど、やはり国民健康保険というのは、国民皆保険の最後の砦ということでございまして、やはり住民の方にとってはですね、大変重要な保険ということで十分は理解しておりますし、やはりこの保険制度っていうのが、今、社保とか、全部こう、構造が違うわけですね。やはり国民健康保険の構造とまた、不公平感というは生じているというのはもう永田議員がおっしゃるとおり、私もそういう思っています。不公平感をですね。

しかしながら、やはりこういう法律に縛られて、きちっとした健康保険法になっているわけですので、町としましてもですね、なかなか難しいということで。それから18歳未満の三人目ですかね、三人目のお子さんのことで、180万程度のお金があればということで、基金残高を含め、そういうことでできるというお話でございました。

これは大きな影響はないと思うわけですが、今後やはりこの被保険者というのは減少するわけですね。そして医療費は上がるということで給付も増加するわけですね。その見込みがなってきますので、なかなか、いずれまたこの税率改正というのをやらなきゃならないような感じになってくるわけですね、これ今、お金が1億4,700万ですか、あるわけですが、これがまた流行性感冒等、いろいろなこと、病気がですね、あるいはまたそれに使うお金がいるわけですが、医療費がぱっと、その年にだけでもいるわけですね。そういうことを全部考えれば、やはりこの医療費の給付見込みっていいですか、それを全体的に考えれば、税率改正も検討しなければならないということが出てきますので、これをそういうことで、今、180万と言いますが、これをまた基金を投入するというのは、私としてはなかなか厳しいのではないかと、やはりこれは全体的に、国とか県の全体でですね、やはりしてもらい、お願いをするということが寛容ではないかと私は思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

要するにやる気がないということですね。結局ですね、これは先ほど言われたようにね、基金については幾ら積むという目標も決めているわけではないですよ。それで実際に私も、過去からですね、基金が足りなくなってきたことがあるかってずっと調べたんですけど、10年間ないですよ、全然。

そして実際にね、そのお金が本当は1,000万出してほしいんだけど、そこを出すのはね、やっぱり厳しいかもしれない、だったら三人目からでもやったらどうですかという提案ですよ。180万でしょ。それができないということはね、それはやっぱりやる気がないのだというふうに言わざるを得ない。それは、今の同じ国保法のもとで、実際に芦北町はね、全国の多くの自治体で始まっているわけです。できるところとできないところと確かにあります。佐々町の国保の財政というのはかなり豊かで、相対的に黒字の基調が続いている、そういったことを、そういう自治体ができなければどこもできないです。

確かに国が負担してもらうということは、確かに重要です。だけれども、それは、市町村が自分たちの身を切らないで、簡単に言うと、自分たちも頑張るから国も出してくれ、県も出してくれというふうに要望していくのがあたり前ではないかと。まさに乳幼児医療費というのはそういうふうにして実現してきたのではないかとということですね、改めて申し上げておきたいというふうに思います。

やはり、「暮らしいちばん！住むならさざ」というスローガンを掲げる古庄町政としてですね、やはりこれはきちんとね、実現に向けて検討を改めて求めたいというふうに思います。

国保の総論については以上ですけれども、あと国保の問題で、「資格証明書・短期証」の発行状況についてお答えいただきたい。

ちょっと時間がないので、滞納者に対して発行されている資格証明書とはどういうものか。資格証明書がなくなったらほとんど病院に行けない。国保の資格はあるけども負担は10割で、その発行率が県下で最も高いのが佐々町と。県平均と比較するとですね、4倍から5倍高い異常な事態、これは一昨年からずっと指摘をしてきたところです。

高すぎる保険税が払えず、保険証をもらえずに手遅れになって死亡する例もあるのだと、実例もあるのだということ、私自身も実例を上げて質問をして明らかにしてきました。ところがですね、なかなかこれが減らないと、国保税未納付の世帯について、今実態はどうなっているのか。そして、資格証明書の発行状況はどうかということについて、現状をお答えいただきたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

資格証明書の発行状況というところでございますので、まず、今年度8月1日現在で発行しておりますのが27世帯34人ということになっております。

資格証明書の発行につきましては、さまざまな滞納世帯に対して、いろんなアプローチを試みておりますけれども、それでも納付がないというところで、そういった方々に対しての発行を行っているという状況でございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

いずれにしても、今の状況が続いていると、やはり悲劇的な状況が生まれるのではないのかというふうに思います。

いわゆる収納率についてはですね、佐々町が取り立てて高いというわけでは、低いというわけではないのに、全体として他市町と比べて資格証の発行状況が多いということはですね、やはり他市町の状況なども勘案して、改善を進めるべきということを申し上げておきたいと思います。

44条減免については、既に周知の手立てをとられたということでございますので、省略いたします。

最後に、町政の基本姿勢についての質問を行います。

まず、原発問題ですけれども、原発の危険性について、今、どういう認識を持たれているのかということをお聞きしたいと思います。

福島では、原発事故から8年を経過した今日でも、4万2,303人もの方々が原発事故によりふるさとを離れ、帰れないと、2,000人以上の方が関連死でなくなったと、避難生活、今も続けておられる。そうしたなかで、最近話題となっている福島の汚染水が、もう陸上でためられないということで、海洋投棄をするということを言って、今、漁民の方々が猛烈に反対をしていると。他の国からも懸念の声が出ている。あるいは原発テロ対策というのが、規制委員会が決めた期限に間に合わないということが、例えば鹿児島島の川内原発については明らかになったと。言ってみれば、今、原発はですね、仮免許で運転しているような危険な実態なんだと。もともと危険なんだけど、その規制委員会が決めた甘い基準さえもですね、満たしていない状態で運転が続いています。

町長は、こうした危険な原発の再稼働を容認してこられました。その姿勢に変わりはないのかと。原発からわずか40キロ程度しか離れていない佐々町民の安全を守るという取組は、何も行われていないというのが現状ではないかというふうに思います。

簡単で結構ですので、原発の危険性についての認識と、町としての取組があればお答えいただきたいというふうに思います。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

本町が玄海の原子力発電所から30キロ圏外ということで、避難対象外になっているわけですが、やはり原発問題についてはこれまでも永田議員の御質問で回答いたしてまいりますが、原発の再稼働というのはやはり国の方針にありまして、国策として進められているということでございますので、町として、国とか県、九州電力に対しましての意思表示とか意見を申し述べるということは、今は考えておりませんので、よろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

大変残念ですが、時間もないので次の課題、最後の課題です。

次に、町道認定の件について、前回、時間切れとなりましたので再度質問させていただきたいと。

四ツ井樋地区の町道認定、場所については前回お示したところですが、なぜできないのか。なぜ30年間にわたって改善が図られなかったのか、町民の方からは、同じ町民税を払っているのに、どうしてこうした私たちのところだけ道が直らないのかと、本当に切実な声が出されております。

事情についてはですね、大変複雑な事情があるということはよくわかりました。それから、町道の認定基準に至らないということもよくわかりました。あえてその上ですね、町としてできることはないのかと。様々な利益関係者の方々との調整、あるいは職権での様々な対応というのができないのかと。町民生活の基本に関わる問題で、本当に家の前の道がですね、大雨のたびに水たまりができる、そして穴ぼこがほげてですね、そこで足を折るようなけがをするような人もおる、こういった状態を何十年も放置されて、若いときは自分たちで直してきたけども、もう年を取って直しきらんという方々も多いわけですね。そういう事態というのをね、やはり目をつぶるということはあってはならないのではないだろうか。町政の基本に関わる問題ということでですね、ぜひどうにかならんのかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

この問題は6月の議会でも御質問があったと思っておりますけど、未舗装の私道についてということで、これまでの舗装の改良などの陳情とか要望を受けたものでございましたが、やはり公費で舗装を行うにはまず、町道認定が必要となるわけですね。これは規則で決まっていますので。その要件の1つにですね、舗装をした道路であることっていうことで、はじめからもらう場合にこの宅地造成をして、側溝をつくって、舗装をしてきちんとしたものをもらえる、その要件になっとなるわけですね。その基準に該当しないためっていうことで、町道への移管要望というのが、今、現状お答えできないということが現状でございます。しかし、やはり砂利敷きであるためですね、なかなか今、永田議員がおっしゃるように、やはり敷設はされておられませんので、でこぼこしているわけでございます。やはり住民の皆さんの通行する際というのは大変不便に感じられるということも、私もわかっています。事実でございますし、それはわかっていますけど、まだほかにですね、何らかの解決方法というのがあればですね、やはり町としても協力してやっていきたいと思っていますので、やはりそういう方向性をどうするのかというのは、やはりもう少し考えなければならぬのではないかと考えていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

あと1分になりましたので。ぜひですね、その考える知恵を貸していただきたいと。地元の人たちは本当はかなり万策尽きているという状況なんですね。やはり憲法と地方自治法が定めた町政の任務は何かと。住民福祉の改善を図ることと、住民生活を守ることがまさに町政の役割ですから、そこに基本姿勢を改めて立て直して、手立てをうっていただきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

以上で、3番、永田勝美議員の一般質問を終わります。
10分休憩します。

（14時59分 休憩）

（15時10分 再開）

— 日程第2 一般質問（橋本義雄議員） —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、一問一答方式により、7番、橋本義雄議員の発言を許可します。

7 番（橋本 義雄 君）

それでは、議長のお許しが出ましたので、通告書に基づいて一般質問に入らせていただきます。

最初に、まちづくりについてであります。平成28年度に町道小浦浜線改良工事を行った際に、アリアケジャパンの私有地との交換をしたアリアケジャパン裏の町有地の残地について、どのくらい残っているのかお知らせください。

それから、その残地で小浦浜線支線の行き止まりの道路を通り抜けできる道路にできないのか、質問をいたします。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

御質問の現地につきましては、平成28年度の佐々町は町道の小浦浜線と、それから町道の羽恵崎線の改良工事ということで行われておりまして、道路用地として、現地に立地する企業の社有地の一部買収と、それから町有地の一部等を売り払ったものがございます。

事業所の裏手、佐々浦側にあります6,000平米のうち、2,400平米の土地を売却しておりまして、残地の面積としましては、3,600平米の土地が残っているところでございます。

この土地は細長い形状でございまして、幅が5メートルから10メートルの土地でございまして、隣地には小浦排水路があるということもありまして、道路法に規定する幅員の要件というのは、簡単に満たすことができない土地であるということでございます。

また、道路ということで、今お話がありましたが、町道小浦浜線の改良工事も行っておりまして、十分な幅員と歩道もありますので、前後に接続する道路を考えればですね、車両も歩行者も、そちらのほうに通行していただければ快適に通行できるのではないかと考えていますので、よろしく願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

7番。

7 番（橋本 義雄 君）

道路としてはつくることができないということですか。

それですね、あそこに、町道小浦浜線支線というのは、訓練校とか、西肥バスとか、佐々

木冷菓の裏にあたる道路であります。

そのですね、前にはずっと河津桜が植えてあるわけです。それで、その河津桜の一番先が行き止まりになってますので、そこを通り抜けできる道路でも、またできないなら歩道でもつくっていただければ、それがずっと見れるわけです。

それから、あとからもって、次の質問でしますけども、そういったことからですね、できたら散歩コースでもいいですから、道路ができないなら歩道でも、通り抜けできる歩くだけの歩道をつくってもらえればと思うんですがいかがですか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

歩道は可能であるわけでございますけど、実質的にはもういっちょ向こう側の反対側に堤防の道路をですね、あれが敷地がある、あそこが今、遊歩道路として十分利用されている方がたくさんいらっしゃいますので、そちらのほうでですね、利用させていただいて、ここは実質的な排水路といいますか、小さいところでございますので、また道路をつくる場合は高さ、石垣をつくらなきゃならないということもありますので、これはなかなか難しいのではないかと、今思っていますので、利用される場合は反対側の通路、堤防敷といいますか、あその道路がありますので、十分そこで利用していただければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
7番。

7 番（橋本 義雄 君）

歩くだけの道ならできるということですね。

それでは一応、次の質問と関連しますので、次に移ります。

先ほど町長が言われました対岸というのが、ジョギングコースになっているわけですけども、小浦のジョギングコース沿いにハマボウが1.3キロにわたってですね、群生しているのは、長崎県でも佐々町だけだと思います。

春に咲く河津桜と、夏に咲くハマボウということで、佐々町の自然を生かした観光づくりを推進したらどうかと思うんですが、どうでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、本町の観光といいますか、三大花まつりということで、花をですね、今メインにして活用したまつりというのを大々的に今打ち出してやっているわけでございます。

そのなかで、春先の3月が河津桜を利用した河津桜のシロウオまつり、それから佐々川の遊歩道沿いにですね、植栽されている桜ということと、それから遡上するシロウオということで、これは春の風物詩ということになることから、観光面でも一役買っているものでございます。

御質問のハマボウは、長崎県下で自生しているようでございまして、本町でも佐々川の下流域でも見られますし、それから御質問のように、さっき御質問がありました小浦干拓地の周辺

の道路にですね、その土羽に多く自生しているようでございまして、また河津桜というのも、そこに植えておられますので、植栽しておられますので、そういう桜も遊歩道沿いで見られるということでございます。

小浦干拓地と桜つつみの状況も確認はしておりますが、かなりの雑草というのが生い茂っておりまして、観光に結びつけるにはやはり整備するということが必要でございまして、そのための相当な時間と費用というのがかなりかかるのではないかと、今考えておりまして、三大花まつりとしましても、桜つつみで今実施しておりますので、桜つつみの環境をより一層ですね、整えるってということで、河津桜、シロウオ、ハマボウということにつながっていけばですね、町としてはありがたいと思っておりますし、そういう方向性で考えていかなければならないのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
7番。

7 番（橋本 義雄 君）

今、説明がありましたけど、まずハマボウのことですけども、ハマボウというのはそんなに手がある作物ではありません。自然に生えてきますから、あと大きくなって、肥料云々とは余りやらないでもいいと、剪定についても伸びすぎたようなどこだけ、枝だけ剪定すればいいんだということですね、珍しく本当に1,300メートル群生しているわけです。

それですね、今の状況を言いますと、カズラじゃ、それから雑木が生えています。カヤも生えてますけども、そこは農林省の管轄ですかね、だったらそこに言ってもらって刈ることはできないか、それから、そこをすることで花が見れるわけですね。そして、今あるところはですね、やはり小浦浜線支線から見たほうがハマボウはきれいに見えるわけですよ。対岸でありますから、10メートルもありません。そういったところで東向きに花が咲きますから、そして、花は1日で咲いて散ります。

しかしながら、大きくなれば次から次に花は咲いてくるわけですから、黙っとっちゃった花が咲いて、草と木と除けばすばらしい観光の名所になると、私は思うんですが、そのためにはやはりそういった花が7月から8月ですので、その前の桜が終わるころに、草とそれから雑木を刈ってやれば、そのままハマボウまつりというのもできると思うんですけども、最初に聞いたそこはどこの所管であるか、そして、それがそこではできないのか、それをお尋ねします。

議 長（川副 善敬 君）
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

御質問いただきました所管につきましては、県の農林部のほうで所管をされている形になっておりますけども、県のほうにお尋ねしましたときに、県におきましても、その背後地につきまして、その背後地との関係がありまして、そちらのほうで要望があれば、実施をする形もとれるんですけども、やはりそうした場合でも、町のほうからでも負担のほうをいただきたいということでもございましたので、もし要望すればですね、そういった形で町のほうにも負担を強いられてきますし、やはり延長等も長いことも考えますと、それ相応の費用になってくるんじゃないかと思ひます。

ですんで、町長のほうも申しましたように、今、桜つつみのほうにもそのハマボウのほう咲いておりますので、そちらのほうをしっかりと整備しながら、同時に観光のメインにつながっていければというふうに思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（川副 善敬 君）
7番。

7 番（橋本 義雄 君）

県のほうに言えば刈ってやると、そして町も幾らか負担を出さんばいかんということですか。それと、やはり先ほど言ってた歩いて行く道もつくってくださいと言いましたけども、そこから見る、ずっと道がないところを300メートルと言わん、ありますね、そこから見るハマボウもものすごくきれいなんですよ。ですから、歩いて見られるだけの道路をつくってくださいと、それはできるということですので、幾らかかるかはわかりませんが、それを伐採するだけで花が見られるんだったらやったらどうですか、町長。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

あそこは工事をしなければならないと、どれぐらいかかるかちょっとわからないんですけど、ハマボウは下のほうに生えていくんですね、あそこの石垣のちょっと上のほうにですね、生えて、途中からすぐここずっと、反対側から見なきゃならないと、佐々川もそうですけど、佐々川も向こうから見れば遠いわけですね、対岸から見ると、なかなかきれいな花が見えないと、それがあんですけど、小浦のほうは対岸から見れば、すぐ近くですのでよく見えるということで、橋本議員はおっしゃってると思っております。

ただ、やはりそういう費用面とかですね、ことを考えればですね、現状はそうできるかどうかというのはなかなか厳しいのではないかと思いますし、これはやはり検討させていただければ、こういうことができますというのはなかなか厳しいのではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
7番。

7 番（橋本 義雄 君）

今、町長が言うとおりでですね、桜づつみにもあるんですけども、反対向いてるわけですよ、下のほうを向いていますから、桜づつみの道路のほうからはですね、なかなか見づらい、ただ、きれいに咲いとるなあというぐらいです。しかしながら、その小浦浜線支線の場合はですね、きれいに見えるわけですよ。そこにも河津桜はありますし、間、間には、ハマボウがずっと咲くようになります。そういうことですね、資源を生かした観光地づくりと、推進ということも考えていただければと思います。この件につきましては、これで質問を終わります。

次に、今度は北部のほうなんですけども、町長は先ほど言われました、佐々川を中心とした町づくりを推進しておられます。

佐々川の恵みであるシロウオ、桜づつみの河津桜、そして河川公園、そして皿山の菖蒲園、真竹のしだれ桜と、観光地としてできておるわけですけども、それから上のほう、さざんか、神田までは何もないわけですね。そういうことですね、やはり北部のほうにもそういった休めるところがほしいということですね、提案しているわけですけども、まずは、やはり今から先ですね、高齢者が多くなってきます。それと散歩する人も多くなります。私たちの世代なんですから、町長も同じだと思うんですよ、団塊の世代ですから、一緒に道路を歩く姿も見たいなあと思うんですけども、やっぱりそういう時代になってきておりますのでですね、そう

いった憩いの場所と健康増進ということで、ぜひそこにしてもらいたいというふうに思います。どうでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

本町の中央を流れる佐々川ということで、これは先ほど2番議員のほうもウォーキングコースということでお話がありました。やはり佐々町のシンボリックな河川であるということで思っていますし、まちづくりを考える上でもですね、外すことのできない重要なものであるということは考えているわけでございます。

日ごろから町民の皆さんが健康づくりということで、ウォーキングとか憩いの場として、この佐々川沿いをですね、歩いておられるということは、町としましても大変うれしく思っていますし、私もそういうことであそこはすばらしいところではないかと、景色もいいですね、思います。

以前、河川沿いに休憩をする場所、トイレということでどうかということで、前もお話が何かあったような感じがしますが、やはり今、佐々川の下の方にですね、河川公園の横にトイレとか設置して、ベンチも設置しているわけでございます。

そして、北部にもということで、今お話がありました。一つは、新幹線のトイレですか、佐々川沿いに一つあるんですけど、それをまた上のほうにもということでお話が、今、橋本議員が、お話と思えますけど、休憩する場ということでございますけど、やはりなかなかこういったことを整備する、河川沿いに整備するというのはなかなか難しいということと、それから資金の面はどうするのかと、予算の面がですね、多分ものすごくかかるわけでございます。

舗装とかいろいろ道路、上をですね、ちょっと整備するぐらいならそんなにかからないと思えますけど、公園化するというのは面積もいるし、それからトイレを建てるといってもお金がいるということで、やはり資金面でも財政面でもなかなか厳しいと私は考えておまして、町として、今後これをどうするのかというのははっきりやって、どうやっていくのかというのは考えてですね、いかなければならないと思っていますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
7番。

7 番（橋本 義雄 君）

やはり高齢者の散歩云々ということになればですね、どうしても休憩したり、トイレに行ったりというふうなことがあります。

資金の面についても、私も承知しております。し尿処理施設事業にクリーンセンター、それから給食センター、庁舎の建て替えと、いろんなことが今出てきておりますが、やはり住民の健康増進、そして癒しも大事じゃないのか。それで、資金についても、地方創生の、今、先ほど9番議員も言われましたけども、大臣が誕生されたので、その地方創生資金の中から何とか相談できないかなというふうに私は思うわけでございます。

実はですね、あそこのさざん花団地と神田の海岸にですね、私は河津桜を植えたかったんですよ。それで、ちょっと相談したことがあります。そしたら、待望はできないと。しかしながら、田んぼの横にあるじゃないかと、そこを埋め立てれば便所もできるし、桜も植えられますよということで、資金を探してどうのとまで進んだんですけど、それから進んでませんので、

もう一度確かめながらですね、やっていきたいと思いますが、そういったことですね、模索しながら、ぜひ資金を探ってですね、やっていただければと思いますが、どうでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、健康づくりの面からということで、私もそういうことができればですね、いいわけでございますけど、今、橋本議員さんがおっしゃったように、地方創生大臣が誕生されましたので、それで地方創生でできるのかと、これも一般財源がいますし、それから公園化するにしてもですね、公園というのは面積の要件がいるわけです。だからやはり広さがあるわけですね。そういうことで、公園の要件がなかなかそこにする場所にあるのかというのが、なかなか難しいわけです。だからそこら辺は、やはり今から私たちも検討を重ねますけど、今の現状ではなかなか難しいところがあるのではないかと私は思っていますし、地方創生でそういうことで該当するところがあるのかどうかというのも、もちろん検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
7番。

7 番（橋本 義雄 君）

検討していただくということですが、場所はありますよ。資金さえつくればあそこには幾らでもあります。そういうことで、ぜひ検討をお願いいたします。

ということで、次に移ります。

豪雨に対するため池管理についてということでですね、昨日、27日から29日にかけて、大雨が降りました。ため池はですね、水かさが増える余水吐といってですね、そこから余った水を排水するようになっているわけです。ところが豪雨の場合は、そこから排水ができずに水かさを増して堤体を崩壊させる原因になると。そういうことで、広島の先のほうですか、昨年、だいぶ、堤の決壊で災害が起きました。

そういうことですね、余水吐を下げて、豪雨時期だけ下げてですね、そして後、水が要るときには堰をつくって、そこにはめて水を確保すると。そういう作業をですね、堤の下にいっぱい家がある、そういった災害から守るための策としてですね、ぜひつくってもらいたい。今ですね、ほとんど市瀬にも神田にも栗林にもほとんどあると思うんですね。そういうことでね、その設置ができないものか、町長。

議 長（川副 善敬 君）
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

御質問いただきましたため池の管理につきましては、現在、農業用ため池の管理及び保全に関する法律ができて、適正な管理の努力義務というのが課されているところです。

また、行政におきましても対策としまして、ため池マップと防災重点ため池において、ハザードマップの作成が必要となっております。

本町は今年度予算を計上しまして、作成を予定しているところです。このようななか、適切な管理としまして、豪雨前において、水量の調整や排水、余水吐の管理が必要となるもので、

関係者によりなされているものです。

しかしながら、昨今の降雨の状況を見ますとゲリラ豪雨とも言いますように、突然の集中型の大雨が多数発生しているのが現状です。このため、突然の対策もままならないというふうに思っておりますが、地元水利関係者のできる限りの対策をとっていただきまして、防災の協力をいただきたいというふうに思っております。

この対策としまして、御提案のとおりの対応も有効なものというふうに考えておりますので、ほかのため池関係者にも必要性のほうを踏まえまして、検討をいただくように促していきたいというふうに思っていますし、費用面につきましても、町もできる限りの協力はしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

7番。

7 番（橋本 義雄 君）

実はですね、27日大雨の時には、私たちは委員長研修で長崎のほうにバスで行く途中でした。そこで、電話がありましてね、ため池の水が増えてるということで、どうかならないかと、これは役場の職員の方からありました。

そして、私は早急に関係の責任者に電話をしました。そして、余水吐の堰を抜いてもらいました。というのはですね、神田の八幡ため池につくってあるんですよ。その説明をしますとですね、余水吐の天端から60センチのまっかくのU字溝を下げてつくって、そして、そこに堰を設けて、普通ときにはそのまま堰をしてあたり前の水をためると、しかしながら、大雨のときにはそれを抜くと、その60センチまっかくの水がどっと出ていくと、そういうことですね、雨が降って水がどンドン水かさが増えたときには、栓を抜いても抜けきらんのです。ところが一遍にそれを抜くとですね、これはもちろん下の排水路の整備もしとかないかとですけど、それで、また電話がありましてね、「もう水は落ちたよと。」ということですね、なるべく堤体を守るためには、普通ときにはいいですけども、大雨のときには抜いておくと、水かさを下げておくと、田をつくるときには5月から10月のはじめまでは要りますから、そのときだけは水を溜めると。そういうふうなことをしてですね、やはり今から豪雨というのはいつ来るかわからんし、管理者もおればいいですけど、そういったときに家が堤の下にずっといっぱいある箇所にはですね、そういったのを付けると堤体を崩す災害を逃れるんじゃないかと、それが、そんなに高くかかる費用じゃありません。U字溝の3本ともいければできることと、井堰をつくれればいい、堰をつくれればいいということですので、各町内会の、また家が密集しているところの上にある堤においては、それをつくっていただければと思いますけどどうでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

先ほどもお話いただいておりますとおり、神田の八幡ため池のほうはですね、そういった形の手法をとられていまして、その管理につきましては有効な手段だというふうに現地を見ております。ですので、ほかのところにもですね、そういった仕組みをとれるような形がとれないかという話もですね、もっていきながら、対応ができるような検討もしてまいりたいというふうに思いますので、そういった話のほうを、ほかのため池のところにも話をしていくということで御協力をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）
7 番。

7 番（橋本 義雄 君）

そういうことで、ぜひ考えていただければというふうに思います。

それでは、次に移ります。

町内会・地域の行事についてということで、町内会の大きな行事として敬老会があります。先日も敬老会がありました。議長さん、そして町長、もう本当にありがとうございました。そういうことですね、この行事は平成20年に佐々町で行っていた行事を各町内会でやるようになりました。

町長にお尋ねします。各町内会に来賓として参加されておりますが、この現状をどう思われますか。11年を迎えてさらに楽しくするために、見つめ直す必要があるかと思いますが、どうでしょうか。

それとですね、また、おくんちが近づきました。佐々町では熊野神社、三柱神社のおくんちがそれぞれ地域で行われますが、このおくんちについて、学校教育における郷土教育の推進を図る上で、おくんちを教育長はどう捉えておられますか。その2つをお願いします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

町内会・地域の行事ということでございます。

敬老会ということで、大きな行事があるわけでございます。これは9月の14、15ということで、主なところでそこに固まっておるわけございまして、私どもも手分けてして御挨拶に行っているわけでございます。

これはもともと今の高齢化社会ということで、老人が増えた、75歳以上がですね、ものすごく多いということで、本当は1日でやりたいんですけど、1か所に収容できないということ、それからやはりバスとかいろいろ乗り物とかですね、やっぱり御不便をかけるということで、御老人に対してですね。そういうことで、各町内会にお願いしてですね、やってるわけでございます。

町内、私もあちこちに行くわけでございますけど、やはり各町内会でですね、工夫しながらですね、いろんなことをやっておられるということで、大変すばらしいのではないかと考えていますし、やはり町内会長さんをはじめですね、皆さん方に大変御協力をいただきまして、大変我々としましても感謝をいたしているところでございます。

やはり、さらにこの楽しくするために見つめ直す必要があるかということでございますけど、まずは、今現在行っていらっしゃる町内会の方がそういうことで、どこをどうやっていくのかというのはお考えがあると思います。やはり町内会長さんたちのお考えでやっていただければと思いますし、その上でやはり町としまして、町長としましても、今後のあり方というのはどうするということが、お話があればですね、やっていきたいと思っていますし、私はやはり町内、この敬老会の中でいろいろな子どもさんたちが出てですね、世代間の交流をやっていращやるといところがあるわけですね。それはすばらしいと思います。そういうことをやっければ、年寄りを敬うとか、子どもさんたちを大切にすると、いろいろ交流がですね、図れるんじゃないかということで、そういう敬老会というのはすばらしいなということで、感じは、

私の感じでございますけど、そういうことで思ったということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

おくんちとふるさと教育の推進についてのお尋ねでございますけれど、私も佐々町教育振興計画の中でも、伝統文化に触れる機会の充実については重要な目標としてあげているところですが、そのなかでも、佐々町の郷土伝統であるおくんちや神田雅楽については、小学校三、四年生の社会科で使う「ぼくもわたしも佐々町博士」という副読本でございますけれど、この中で1ページずつ、大きく割いて取り上げているところでございます。

おくんちについては、御神幸や神楽とか、子どもの心のふるさとの原風景として残り、ふるさを誇りに思い、感謝する心を育てるという意味でも大きな効果があると私自身は考えているところです。

特に、この効果は小さいころ、小学校の低学年において大きいと考えています。

現在、佐々小学校では、毎年、1年生が御神幸の途中の奉納踊りに参加して、佐々踊りを婦人会の方々と踊ったり、この佐々音頭は婦人会の方に、運動会の前に御指導をいただいた分で、婦人会の方と一緒に踊ったりしております。

また、口石小学校は、町内会による踊りや奉納相撲に参加するような取組が行われているところでございます。

今後とも、おくんち、佐々川、佐々の産業など、佐々町を題材としたふるさと教育を地域の方々とともに推進していきたいと考えているところです。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）
7番。

7 番（橋本 義雄 君）

町長にしかり、教育長、本当にいいことを言われました。私も思っているのはですね、やはりそういった行事の中で、保育所から小学校、中学校、そういったなかでですね、行事をやっていく、そうすることで、じいちゃん、ばあちゃんから子どもまでですね、楽しめる行事である。これはおくんちでも言えます。それをすることが、子どもの地域を思う心、そしてふるさを思う心につながってくるんじゃないかと、それも小さいお子さんから小学生の低学年まで、後はいろいろ行事がありますのでね、できたらぜひそういった参加の方向をつけてですね、佐々小学校だったら、北部では河川公園が御旅所になつとれば、社会教育の一環として1時間ぐらいは見学するというのもできるし、小浦だったら、そういった今、教育長が言われたように、参加されることもできますので、大事にですね、子どもを育てていくことが佐々の将来につながってくると。これはね、本当にそう思うんですよ、敬老会をやっててですね。ですから、敬老会はそれぞれの町内会が頑張っってやっておられますので、そこに何か一つ役場もできないのかなあという感じもします。というのはもう、町長もう忙しいですからね、議長も忙しいですから、挨拶したらさっと帰られますけども、それを見届ける、役場の入ったすぐの若い人たちはこう何人か連れてきて、地域と交流させるという考えはないですかね。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今の私たちも何か所か回らなけりゃいけないと、議長も私もそうですけど、挨拶をしてすぐ出ていくということは大変申し訳なく思っているわけですが、やはり職員のほうもですね、こういう出させるというの、やはりいろいろ課長さんたちにはお願いをしてですね、各地区にお願いをしているわけですが。

敬老会っていう、年1回の敬老会でございますので、これは、私のほうはですね、私はまだ各世代間の交流できるような取組というのがやはり延長上にあって、やはり地域の皆さんで支え合うということが仕組みというのが一番大切ではないかと思えます。

もちろん、うちの職員もその地区、地区におりますので、そのときには多分出てきてるところもあると思いますので、何もなかったらですね。我々もそういうことでお願いはするわけですが、やはりみんなで、やはりこの伝統、先ほどの敬老会もそうでございますけど、地域の行事ということでおくんちのお話もありました。これもやはり昔からの伝統行事というのも大切にしながらですね、各世代間の交流というのは大変すばらしいことだと思っていますし、今後も我々としましては、やはり地域のつながりというのを維持しながら強化をしていけるようにですね、我々としても多くの方が参加していただけるような方法というのを、皆さん方と一緒にですね、考えなければならないんじゃないかと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
7番。

7 番（橋本 義雄 君）

いろいろ忙しいことはありますけども、今、佐々町の職員はよそからの職員のほうが多いでしょ。だから、逆に年寄りが役場に来て誰も誰かわからんという、職員も顔を知らない人も多いし、職員さんもそこで参加することで住民の方から覚えられるし、窓口なんか一番いいんじゃないかなあと、そういうふう感じたもんですから、そういうことを言ったわけです。

本当に我々が心配するのは、やはりだんだん私たちも年とってきます。町長も一緒ですから。向こうのほうに敬老会座るわけですから。そのときにですね、世話する人も大変になるんじゃないかなあとということで考えているわけですが、それぞれの町内会の良さを、それぞれ研究しながらですね、皆さんと一緒に、まずは敬老者を称える行事ですので、喜んでもらう行事として取り組んでいかなきゃいけない、ですから、そういったことも少し役場についても語りました。

そういうことで、ぜひ楽しめられるような考えをそれぞれ持ったほうがいいんじゃないかということで、私の質問を終わります。

議 長（川副 善敬 君）

以上で、7番、橋本義雄議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

（15時51分 散会）